
第1編
第1部 未来をひらく子どもたちのために

-子育ての社会的支援を考える-

第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために はじめに

近年の出生数の減少、いじめや登校拒否、いわゆる受験競争の過熱等の現象をきっかけに、子どもや子育ての問題に対する関心が高まっている。

子どもの出生や成長をとりまく環境は、戦後の混乱期から高度成長期にかけ、さらに高度成長期から現在にかけて大きく変化した。

生活水準の向上は、子どもたちに健康をもたらし、また物質的な豊かさをもたらし、技術革新、ハイテク化の波はおもちゃの世界にも及んでいる。世帯規模の縮小や核家族化、女性の社会進出等の流れは、家庭における子育ての姿を大きく変えている。

これらの環境変化は、一面で、子どもたちに多くの恩恵をもたらしたものの、子どものからだ、親子関係、遊びと友人関係等のさまざまな面で好ましくない影響も及ぼしており、それらの影響は、例えば非行・犯罪やいじめ等の問題に現れている。

また、出生数の減少による少子社会の到来は、子どもたち自身や社会全体に対してある程度のメリットを与えると考えられるものの、その反面で現役世代の社会保障負担が増加する、人口構成上のアンバランスが生じる、経済成長が制約される、子どもの社会性が育ちにくいといったさまざまな悪影響が生じるのではないかという指摘もなされている。

子どもの出生や成長は、親にとってこれに優るものがない喜びである。

また、社会にとっても、次代の文化や経済、社会保障を担う多くの子どもたちが、健やかに成長することは、無関心ではいられない大切な問題である。

そして何よりも、子ども自身が、健全な環境の下で、人として、社会の一員として尊ばれ、学び、遊び、自らの可能性を十分に伸ばして育っていくことは、それ自体何ものにも代えがたい価値をもっている。

我々は本年の厚生白書において、このような観点に立ち、子どもの健やかな成長が保障される社会、また社会的・経済的な事情の如何にかかわらず、子どもを持ちたいと望む夫婦が、望むだけの子どもを持てるような社会の実現を目指し、少子社会における子育ての社会的支援の強化を提唱するものである。

また、本文において強調されているように、子育てに対する社会的支援のあり方を考えるにあたっては、保育、労働、住宅、教育等の多くの行政分野にわたる総合的な対応が不可欠である。このため、今回の白書においては、「厚生白書」という枠組みにいたずらにとらわれることなく、子育ての問題に特にかかわりの深い文部省、労働省及び建設省の全面的な協力を受け、特に第2章においてはこれら3省が推進している施策を含めるかたちで、子育て支援策の総合的な姿を記すことができた。厚生省としては、今後ともこれら3省を始めとする関係省庁との十分な連携を図りながら、健やかに子どもを生み、育てることのできる社会の実現に向けた取組みを進めていきたいと考えている。

本書を一つの契機として、子育てや、子育てに対する社会的支援のあり方について、一層多くの議論が行われることを期待したい。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために

第1章 子どもの出生と成長をめぐる状況



第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために

第1章 子どもの出生と成長をめぐる状況

第1節 子ども自身に生じている変化

1 子どものからだ

(1) 子どもの健康の状況

まず始めに,子どものからだについて,死亡率の動向や死亡の原因,疾病等の状況についてみることにする。

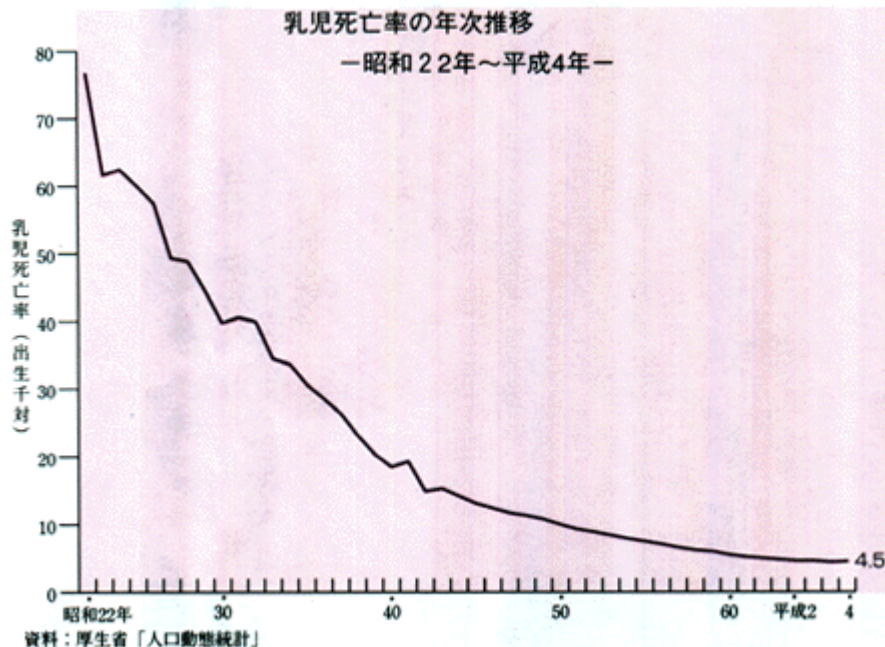
ア 低下した死亡率

乳児を始めとする子どもの死亡率は,保健衛生水準の向上,医学の進歩,所得水準・生活水準の向上,社会保障制度の充実等に伴い,減少を続けている。

まず,厚生省の「人口動態統計」によって乳児死亡率(1年間の出生数に対する,1年間の1歳未満児の死亡数)をみると,戦後間もない昭和22年において,出生数1,000人に対して76.7人だったものが,昭和55年にはその10分の1の7.5人となり,近年においても一貫して低下傾向を示し,平成4年には4.5人となっている。乳児を含めた子ども全体の死亡率をみても,どの年齢層においても低下傾向にあり,国際的にみても非常に低い水準となっている。

また,子どもの死亡原因をみると,交通事故等の不慮の事故,悪性新生物及び先天異常が主要な死因となっている。

乳児死亡率の年次推移 -昭和22年～平成4年-



イ 子どもの疾病等の状況

文部省の「学校保健統計調査」(平成5年度)によると,幼稚園,小学校,中学校及び高等学校に通う児童・生徒がかかっている疾病のうち最も割合の高いものは虫歯であり,幼稚園で8割弱,小学校以上では9割前後に達している。その年次推移をみると,40年前の昭和28年度には4～5割程度であったものが,食生活の変化等に伴い10年前の昭和58年度には,小学校以上において95%前後に達していた。ここ数年は虫歯予防の普及等によりやや減少の傾向がみられるものの,依然として高い水準にあるといえよう。

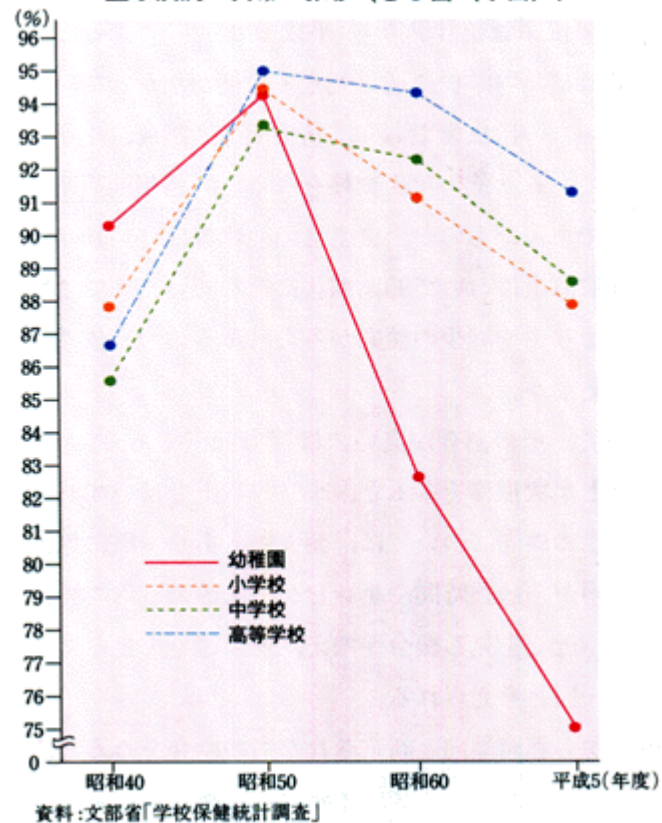
虫歯に次いで,その割合が高いのは視力低下である。裸眼視力1.0未満の者の割合と年次推移をみると,小学校以上ではいずれも過去最高となっている。この傾向については,個人差もあり一概に原因を特定することはできないが,勉強時間やテレビゲーム等の室内での遊びが多くなるにしたがい,近くを見る機会が増え,逆に遠くを見る機会が減っていることもその一因と考えられる。

また学校医から肥満傾向と判定された者の割合をみると,近年おおむね増加傾向にあったが,ここ3,4年はほぼ横ばいである。この原因として,栄養のアンバランスや過剰摂取,運動不足等があるものと考えられる。

このほかにも,子どもの健康状態については,小児期から成人病の徴候を有する者がみられるとの指摘がなされるとともに,各種アレルギー性疾患に対する関心も高まっている。アレルギー様症状のうち,アトピー性疾患について,厚生省の「アトピー性疾患実態調査」(平成4年度)をみると,乳幼児のうちアトピー性皮膚炎と診断されたものが5～8%いること,アトピー性皮膚炎は郡部よりも都市部において多く認められることがわかる。

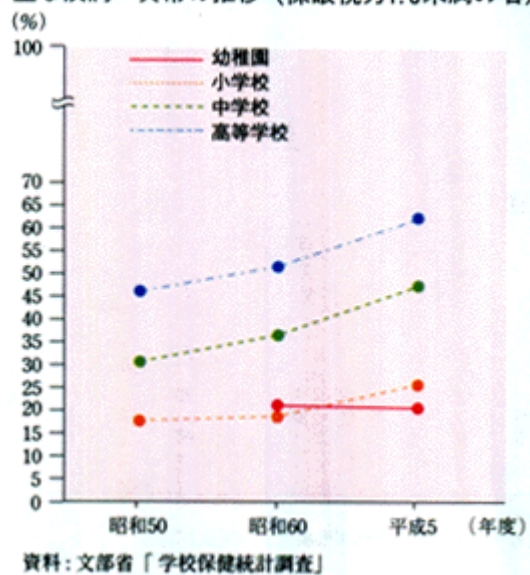
主な疾病・異常の推移(むし歯(う歯))

主な疾病・異常の推移 (むし歯 (う歯))



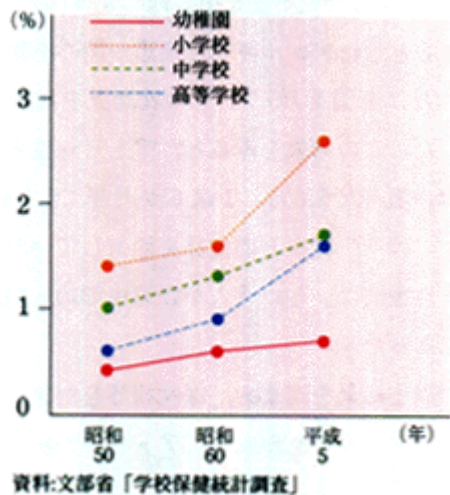
主な疾病・異常の推移 (裸眼視力1.0未満の者)

主な疾病・異常の推移 (裸眼視力1.0未満の者)

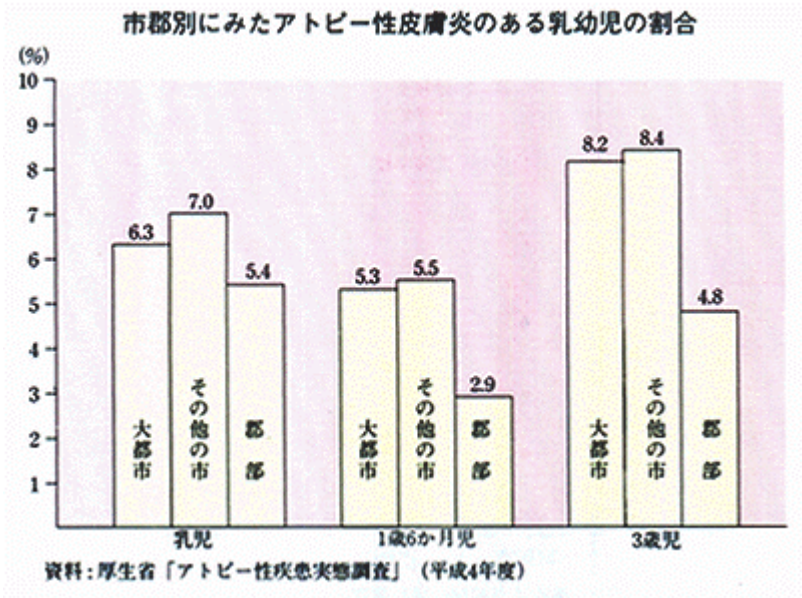


主な疾病・異常の推移 (肥満傾向)

主な疾病・異常の推移（肥満傾向）



市郡別にみたアトピー性皮膚炎のある乳幼児の割合



アトピー性疾患実態調査

近年,乳幼児をもつ親の育児不安を引き起こす要因の一つとして,アトピー性皮膚炎を中心としたアレルギー性疾患が関心を集めている。このため,平成4年10月に全国1万5,300人の乳幼児を対象にアトピー性疾患実態調査を行った。この結果をみると,アトピー性皮膚炎と診断された乳幼児の割合は,乳児で6.6%,1歳6か月児で5.3%,3歳児で8.0%であった。また,卵や牛乳などの食品を除去していた人についてその理由をみると,「自主的に」という人が妊娠中で約8割,授乳中で約7割と非常に高率であった。

今後はこれらの調査結果を踏まえ,保健婦等を対象としたアトピー性皮膚炎生活指導ハンドブックを作成し,アトピー性疾患対策を進めることとしている。

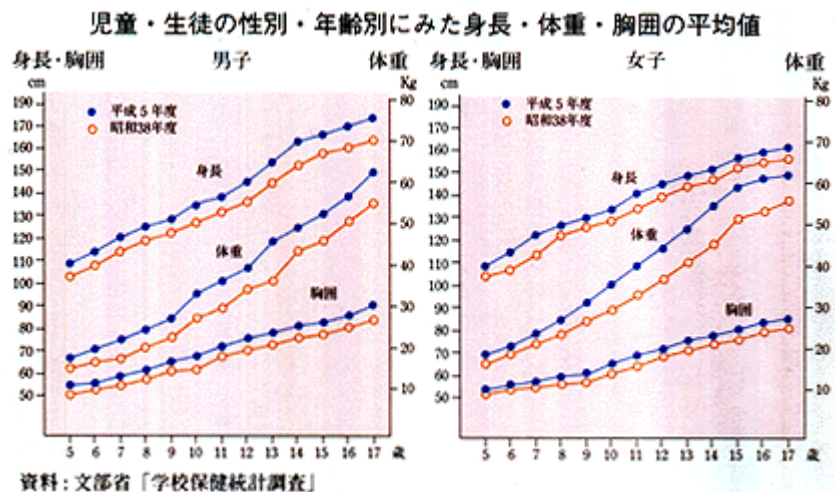
(2) 子どもの体格と体力・運動能力

栄養の改善等を背景として,子どもの体格の向上が著しいことがよく指摘されるが,子どもの体格はどのくらい向上したのであろうか,また体力や運動能力はどのように推移しているのであろうか。

ア 子どもの体格

食生活の向上等により,子どもの体格は著しく向上した。「学校保健統計調査」により児童・生徒の体格の状況をみると,身長,体重,胸囲,座高のいずれにおいても,親の世代にあたる昭和38年度の数値に比べて大きな伸びをみせている。またここ数年の傾向をみても,多くの年齢において過去最高の数値を記録している。

児童・生徒の性別・年齢別にみた身長・体重・胸囲の平均値



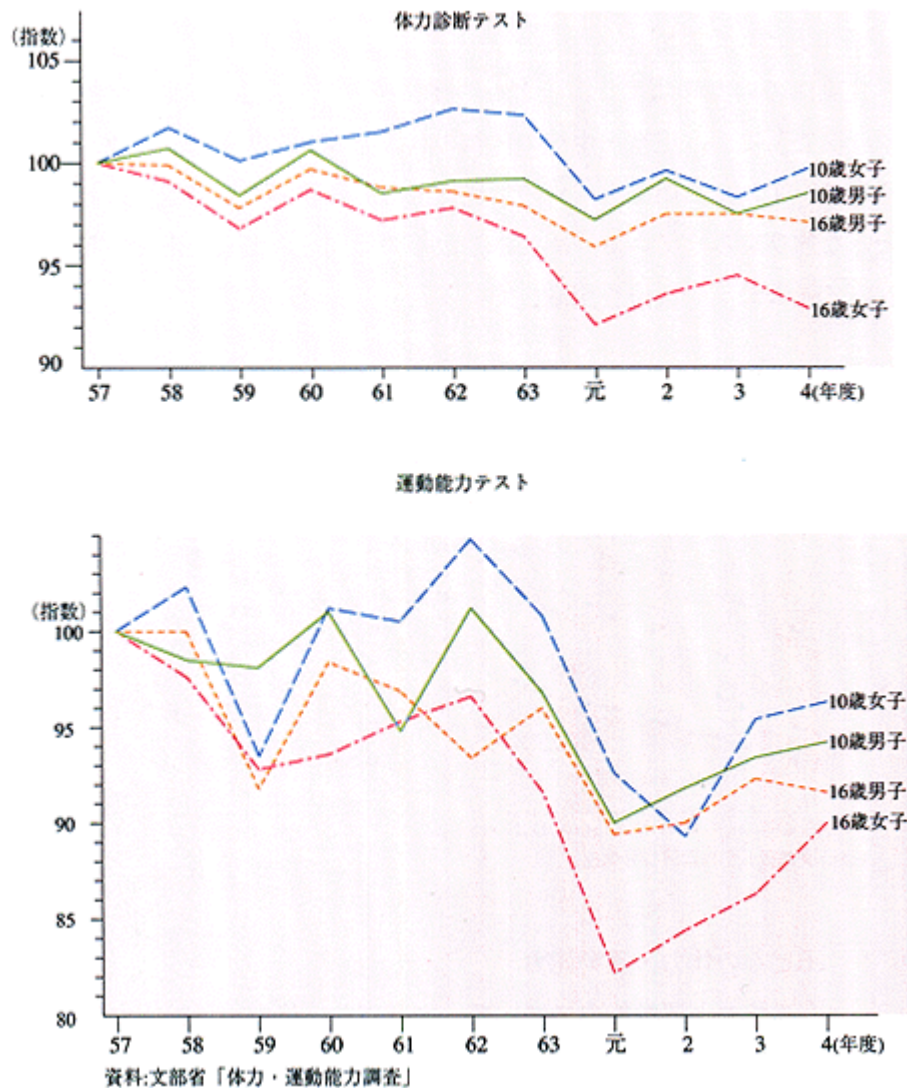
イ 子どもの体力・運動能力

子どもの体力と運動能力について,文部省の「体力・運動能力調査」(平成4年度)により,反復横とび,背筋力等の体力診断テスト及び50メートル走,走り幅とび等の運動能力テストの結果をそれぞれ点数化した指標をみると,ここ10年間の推移でみた場合は,体力,運動能力ともに低下の傾向が続いていることがうかがえるが,このうち運動能力については,この2,3年,回復のきざしがみられる。

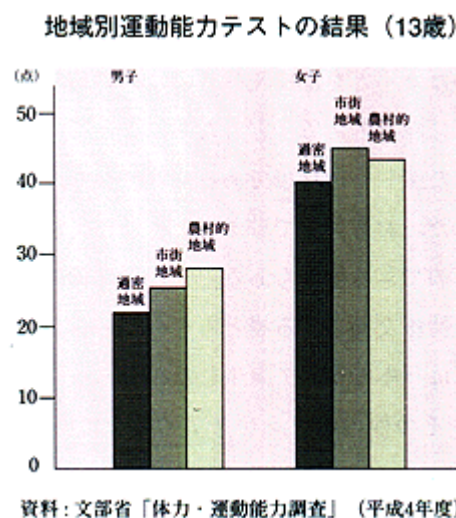
また,過密地域にある小・中学校の児童・生徒の運動能力は相対的に低い傾向がみられる。

体力診断テスト・運動能力テスト合計点指数の推移(10歳・16歳)

体力診断テスト・運動能力テスト合計点指数の推移 (10歳・16歳)



地域別運動能力テストの結果(13歳)



おもちゃ図書館

おもちゃ図書館は、公民館や福祉センターなどの施設で、地域の障害をもつ子どもたちが、家族や障害のない子どもたち、ボランティアの人達と一緒にいろいろなおもちゃで遊んだり、おもちゃを借りたりすることができる場である。

生活の時間帯のほとんどを治療や検査のための病院通いなどで占められてしまう、心身に障害のある子どもたちにとって、おもちゃ図書館は、おもちゃに囲まれた楽しい遊び場であるだけでなく、他の子どもたちとの交流を深め、また、おもちゃで遊ぶことを通じて感覚機能や運動機能の発達を促すことのできる場でもある。また、父母にとっては、互いの悩みを打ち明け、情報交換をする

場ともなっている。

昭和56年に三鷹に日本で初めて誕生したおもちゃ図書館の活動は,現在,多くの父兄やその他のボランティアの方々に支えられ,全国で約450か所に広がっている。



第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために

第1章 子どもの出生と成長をめぐる状況

第1節 子ども自身に生じている変化

2 子どもの生活

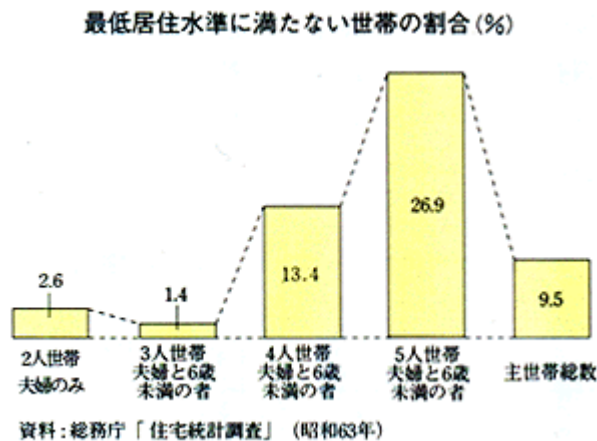
(1) 生活環境

住居や持ち物等の生活環境は日常生活の基盤をなすものであり,特に生活の領域が限られている子どもは,これらの環境から大きな影響を受ける。

ア 子育て世帯の住居の状況

総務庁の「住宅統計調査」(昭和63年)により,子育て世帯の住居の状況をみると,建設省の定める最低居住水準(第六期住宅建設五箇年計画(平成3～7年度)において,すべての世帯が確保すべき水準)を満たしていない世帯の割合は,世帯全体の平均が9.5%であるのに対し,夫婦と6歳未満の2人の子どもで構成する世帯の場合は13.4%,夫婦と6歳未満の3人の子どもで構成する世帯の場合は26.9%となっており,子育て世帯,特に子どもの数の多い世帯の居住水準が低いことがわかる。

最低居住水準に満たない世帯の割合(%)



次に子どもの個室の普及状況についてみてみよう。厚生省の「児童環境調査」(平成3年度)によれば,子どもの個室の所有割合は高く,未就学の子どもで5.9%,小1～3で18.9%,小4～6で31.9%,中学生で54.8%となっており,さらに総務庁の「青少年の友人関係に関する国際比較調査」(平成2年)によれば,高校2年生の

68.0%の者が個室を持っている。

このような個室の所有割合の高さは、豊かさの反映であり、子どもを大切にする傾向のあらわれでもあると評価できるが、先にみた子育て世帯の住居の状況と考え合わせれば、狭い住居に子ども部屋を確保することにより、家族が交わる空間が狭くなる等の問題をもたらしているとの指摘もある。居住環境全体の問題として、家庭内の交流とプライバシーのバランスがとれた住居の確保が必要であろう。

このほか、子どもの住居については、都市部を中心に普及している中高層の集合住宅において、特に高階層に住む家庭ほど、外部との接触が少なくなることにより、過度の母子の密着や自立の遅れ等の傾向がみられるとの指摘もある。

イ 専用で持っているもの

児童環境調査により、子どもが専用で持っているものの状況をみると、自転車、カセットテープレコーダーまたはラジカセ、腕時計のほか、ゲーム専用コンピューターやテレビ等の普及率が高いことが注目される。

このように現代の子どもは、生活水準の向上を反映して、物質的な豊かさを享受しているが、その反面で欲しいものが手に入らない場合等の欲求不満に耐える力が育ちにくいなど望ましくない影響も生じているのではないかという懸念もある。物質的な豊かさとともに、心の豊かさを育てていくことも大切な課題である。

児童が専用で持っているものの構成割合

児童が専用で持っているものの構成割合

(%)

	総 数	未就学	小1～ 小3	小4～ 小6	中学生
自 転 車	88.2	75.0	92.7	93.1	91.2
テ レ ビ	16.7	4.1	15.0	19.8	24.4
ラ ジ オ	12.6	0.7	4.7	14.8	24.0
カセットテープレコーダー又はラジカセ	43.9	17.5	24.2	43.1	74.2
ス テ レ オ	5.2	0.2	1.4	3.6	12.0
ラ ジ コ ン	17.5	9.3	19.2	22.0	19.1
ワ ー プ ロ	4.2	0.3	0.8	3.5	9.3
ゲーム専用コンピューター	34.4	11.9	40.1	44.5	39.6
パーソナルコンピューター	1.6	—	0.2	1.2	3.9
腕 時 計	46.0	11.6	36.2	55.5	69.1
カ メ ラ	7.4	0.9	3.5	7.0	14.3
電 話 (親 子 電 話 も 含 む)	4.1	0.5	0.7	3.7	8.8
ビ ア ノ ・ 電 子 ビ ア ノ	27.1	17.6	31.3	33.4	26.9

(注) 複数回答である

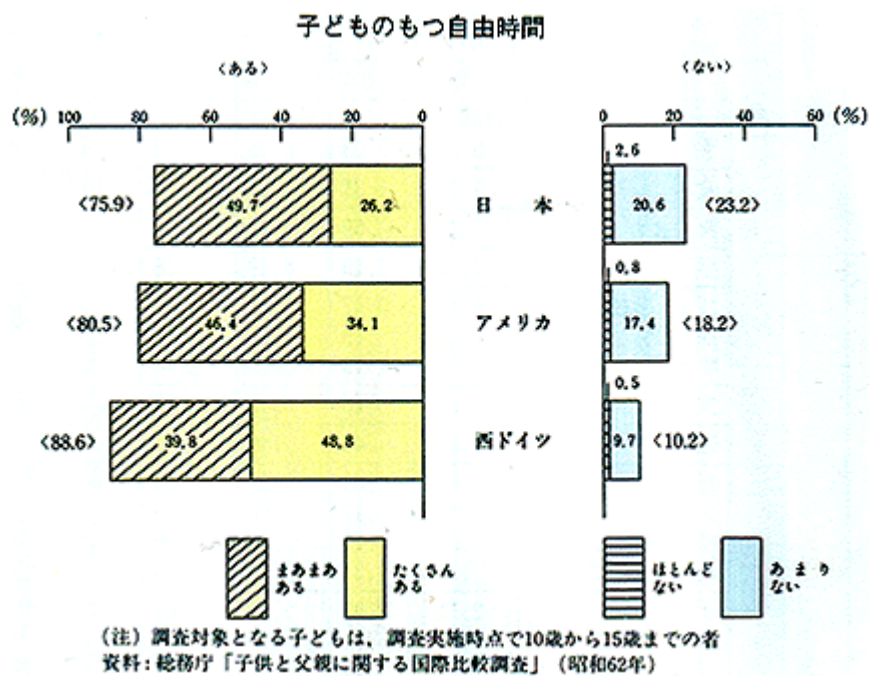
資料：厚生省「児童環境調査」(平成3年度)

(2) 生活時間とゆとり

子どもが、遊びや自然との触れ合いの中で、試行錯誤を繰り返し、生きていくために必要な経験を得ていくためには、その前提として時間的にゆとりのある生活を送ることが必要である。

ところが、総理府の「親の意識に関する世論調査」(平成4年)によると、6歳から17歳までの子どもを持つ親のうち、社会全体の子どもたちの生活にはゆとりがないと感じている者が59.3%にのぼっており、その理由として塾や家庭での勉強をあげる者が多い。また総務庁の「子供と父親に関する国際比較調査」(昭和62年)によると、自分には自由時間があまりない又はほとんどないと感じている子どもの割合は23.2%と、親の意識とは差があるものの、アメリカや旧西ドイツと比べて相対的に高くなっている。

子どものもつ自由時間



子どもの生活時間の時系列的な変化を、NHK世論調査部の「国民生活時間調査」からみると、昭和45年から平成2年までの20年間で学業やテレビゲーム等の勝負ごと等が増加し、睡眠、家事等が減少している。

子どもの生活時間の変化(平日)

子どもの生活時間の変化（平日）

（単位：時間、分）

	小学生		中学生	
	昭和45年	平成2年	昭和45年	平成2年
す い み ん	時間分 9.23	9.03	時間分 8.03	7.52
食 事	1.31	1.31	1.22	1.23
身のまわりの用事	.48	.59	.49	1.04
学 業	7.03	7.19	8.49	9.08
授業・学校の行事	5.43	5.47	6.07	6.03
課 外 活 動	} 1.20	.19	} 2.42	.47
学校外での学習		1.13		2.18
家 事	.21	.16	.42	.15
通 学	.52	.45	.49	.46
行 楽 ・ 散 策	.05	.03	.02	.03
ス ポ ー ツ	.11	.17	.04	.05
勝 負 ご と	.01	.13	.00	.09
趣味・けいこごと	.20	.21	.12	.09
テ レ ビ	2.11	2.01	2.07	1.57
ラ ジ オ	.01	.01	.16	.06
新 聞 ・ 雑 誌 ・ 本	.19	.19	.17	.21

資料：NHK 世論調査部「国民生活時間調査」

「21世紀の子ども家庭まちづくり」フォーラム

21世紀の子どもと家庭をめぐるさまざまな問題について話し合うことを目的に、平成5年12月18日に大阪オーバルホールにおいて「21世紀の子ども家庭まちづくり」フォーラムが開催された。フォーラムでは、厚生大臣や大阪府知事のほか、各界の多彩なシンポジストにより、これからの少子社会に対応した国の政策のあり方、地方公共団体の役割等について活発な議論がなされた。子どもを安心して生み育てていくことができる環境を整備していくためには、行政のみならず企業や国民一人一人の理解と協力が必要であり、今後の少子社会における子どもや家庭をとりまく諸問題について国民的な理解を深めていくことが何よりも大切である。今回のフォーラムは、子育てに対する社会の関心を高め、また国民の声を今後の厚生行政に役立てていくためのよい機会となった。

このような形のフォーラムは、12月5日にも、石川県において「21世紀への架け橋—高齢者の生活と福祉フォーラム」をテーマとして開催された。



(3) 親子関係・家庭

親子関係を中心とする家庭は、最小の社会集団として、豊かな感情を育み、また日常的なしつけや他者との接し方を学ぶ場である。核家族化、兄弟姉妹数の減少、女性の就労の増大、離婚の増大等により、家庭の姿は変

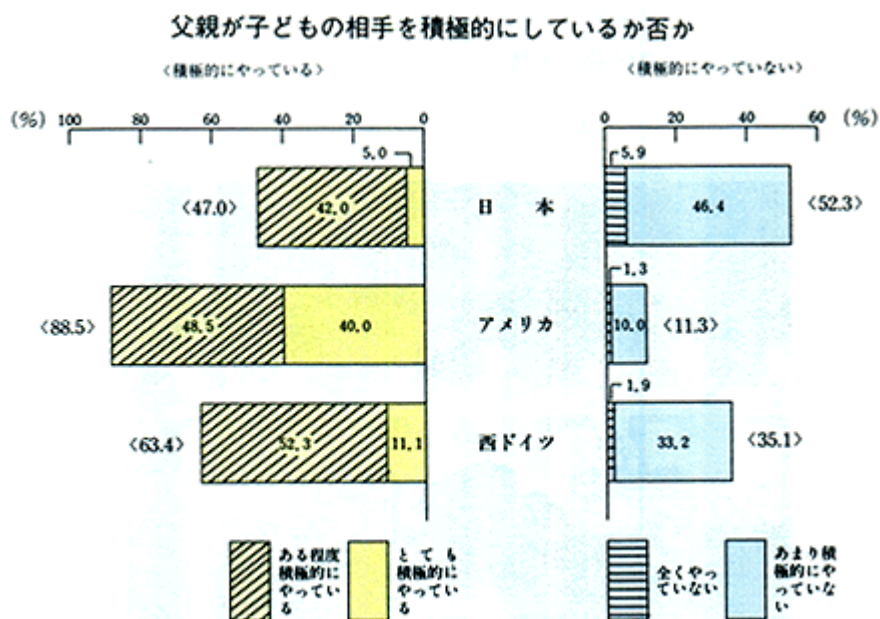
化しつつあるが、子育ての場としては依然としてもっとも重要な役割を果たしている。

ア 親子関係

総理府の「青少年と家庭に関する世論調査」(平成5年)によると、18歳以下の子どもがいる親のうち、家庭における親子のふれあいが十分にあると答えた者は33.2%,ある程度あると答えた者は56.8%となっており、我が国では、親子のふれあいがあると感じている親が多いことがわかる。

しかし、親子関係のあり方を諸外国と比較してみると、前述の「子供と父親に関する国際比較調査」によれば、父親と子どもの接触の頻度や子どもの相手を積極的にしている父親の割合は、アメリカや旧西ドイツに比べて極めて少ないという結果になっている。

父親が子どもの相手を積極的にしているか否か



資料: 総務庁「子供と父親に関する国際比較調査」(昭和62年)

さらに、総務庁の「世界青年意識調査(第5回)」(平成5年)によると、休日に家族と過ごす割合や家族という時に生きがいを感じる18歳から24歳までの青年の割合は、他国に比べて著しく低い結果ともなっている。

生きがいを感じるとき

生きがいを感じるとき

(%)

国名	順位	1	2	3	4	5
日 本		友人といるとき 70.8	スポーツ 59.5	仕 事 27.0	家族といるとき 23.5	一人でいるとき 17.3
ア メ リ カ		友人といるとき 79.0	家族といるとき 76.8	社会のため 44.6	スポーツ 37.0	仕 事 33.8
イ ギ リ ス		友人といるとき 81.0	家族といるとき 67.0	スポーツ 43.0	仕 事 39.2	一人でいるとき 31.6
ド イ ツ		友人といるとき 70.6	スポーツ 47.2	家族といるとき 44.1	仕 事 28.1	勉 強 19.5
フ ラ ン ス		友人といるとき 77.6	家族といるとき 64.2	スポーツ 48.9	仕 事 28.9	勉 強 26.7
スウェーデン		友人といるとき 91.0	家族といるとき 67.3	スポーツ 59.2	一人でいるとき 40.0	社会のため 18.4

資料：総務庁「世界青年意識調査（第5回）」（平成5年）

以上のデータから、感情を積極的に表すことが少ない等の文化的な差異はあるものの、親子の接触はアメリカや旧西ドイツ等に比べて比較的希薄であるという見方ができよう。

この要因としては、学校以外での学業や長時間労働等親子双方のゆとりのなさが考えられる。また、前述の「青少年と家庭に関する世論調査」によれば、20歳以上の者のうち、57.0%の者が「家族とのふれあいが減ってきていると言われる原因の一つが、テレビゲームなどの普及にある」と回答しており、テレビゲームの普及等も親子の対話の減少等を通じ、家族のつながりを弱めている可能性がある。

イ 家事への参加

次に家庭における子どもの家事への参加についてみてみよう。

家事に参加し、家庭の中で一定の役割を果たすことにより、子どもは家族との関係を深め、他者との協力を学ぶとともに、成長の段階に応じた勤労や生産活動を経験することができる。

前述の「国民生活時間調査」の「子どもの生活時間の変化」によれば、家事従事の時間数は、昭和45年から平成2年までの20年間で、小中高ともに著しい減少傾向を示している。

また、やや古いデータであるが、総理府の「児童の実態等に関する国際比較調査」（昭和54年）によると、家事従事の平均時間数はアメリカ1時間12分、韓国42分、フランス30分に対し、我が国は24分となっている。

このような傾向については、機械化、家電製品の普及により手伝うべき家事が減少しているという背景もあるが、父親は仕事に、子どもは勉強に専念し、家事はもっぱら母親が担うという固定的な役割分担が少なからず行われていることの一つのあらわれとみることもできよう。

児童冒険キャンプと、いまばり「風の顔ランド」小島

「安心して子どもを生み、健やかに育てることのできる環境づくり」を目指して、幅広い組織・団体の協力を得て、「ウェルカムベビーキャンペーン」が全国的に展開されている。

この呼びかけに応え、平成5年2月、飛鳥涼、小田和正ら7人のアーティストがキャンペーンソングを作成し、そのすべての権利をウェルカムベビーキャンペーン実行委員会に寄贈、同委員会では、この厚意をもとに、子どもに自然の中で遊びのびと自由に遊ぶことができる場を提供していくために、子どもの王国「風の顔ランド」を設置することを決定した。

愛媛県今治市では、市の枝堀児童館を中心に、ボランティアサークルや社会福祉協議会等の協力を得て、周囲約2.5km、人口47人の瀬戸内海に浮かぶ小島を舞台に、大自然の下で、家や学校では体験できないキャンプ生活の中で、島の人々とふれあい、ものの大切さや努力・協力する心を身につけることを目的に、児童冒険キャンプを実施してきた。

この児童冒険キャンプが委員会の目に留まり、現地小島のすばらしい自然や地元の人々との交流実績、ボランティアの協力体制等が評価されて、「風の顔ランド」第1号としてこの小島が選定された。

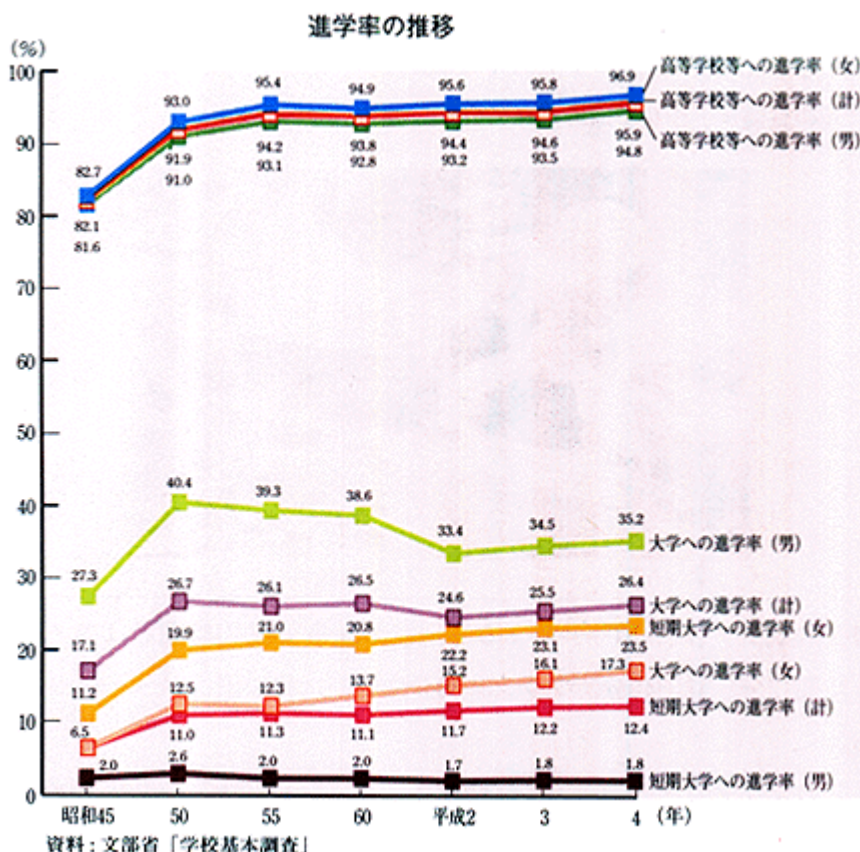
現在は、平成6年5月のオープンを目指し、冒険キャンプに参加した子どもたちやボランティアの人たちによるいまばり「風の顔ランド」小島の整備が手作りで進められている。



(4) 教育

教育は、子どもが知識、社会性、情緒等の面において、均衡のとれた成長を果たすために必須のものである。我が国の教育、とりわけ初等中等教育は、その普及の程度や質の高さにおいて、国際的にも一定の評価を得ているが、他方でいわゆる受験競争や行き過ぎた塾通い等の問題が指摘されている。ここでは、子どもの教育に関し、進学率や学歴に対する意識、塾通い、学業時間等についてその現状をみることにしたい。

進学率の推移

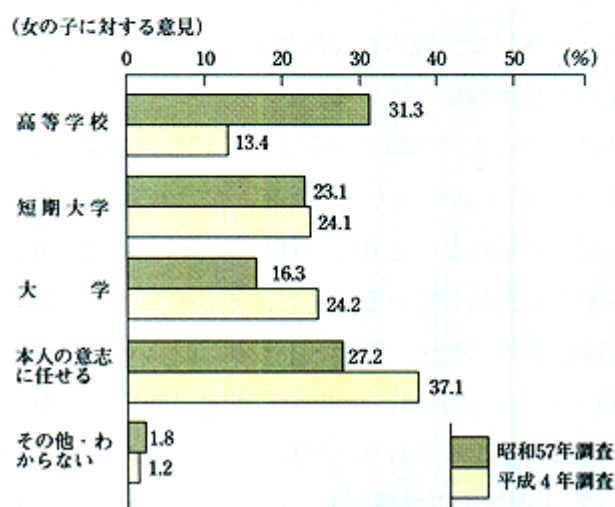
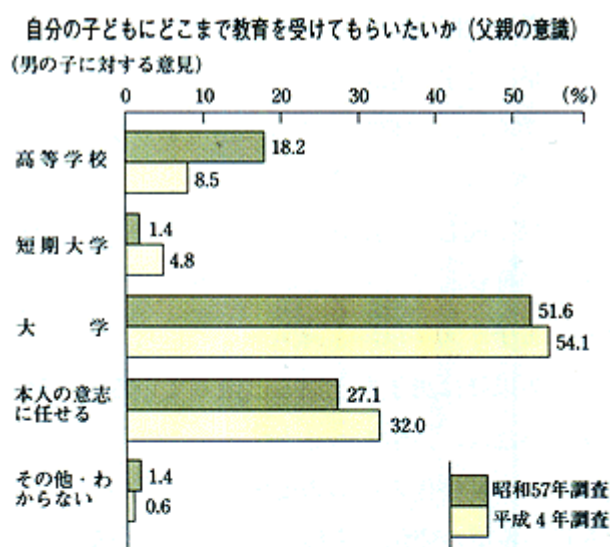


ア 進学率・学歴に対する意識

高等学校への進学率は、昭和55年に94.2%に至るまで急激な伸びをみせ、その後は横ばいで推移している。また大学への進学率(短期大学への進学率を含む。以下同じ。)も昭和50年ごろまで一貫して伸びてきたが、その後は37%前後で推移している。このうち女子の大学への進学率の伸びは目覚ましく、男子が50年以降下降気味なのに対し、女子は着実な増加をみせ、平成元年以降は男子を上回るに至っている。専修学校専門課程への入学者を含めれば、進学率はさらに高くなり、これら女子の進学率の上昇は後に述べる晩婚化の一つの要因となっている。

学歴に関する親の希望の変化を昭和57年の「父親の意識に関する世論調査」及び平成4年の「親の意識に関する世論調査」からみると、「高等学校まで」と回答した父親の割合は男女とも激減し、短大や大学までと答えた父親の割合が増加している。

自分の子どもにどこまで教育を受けてもらいたい(父親の意識)



(注) 平成4年調査では「短期大学」は「短期大学、専門学校、専修学校」となっている。

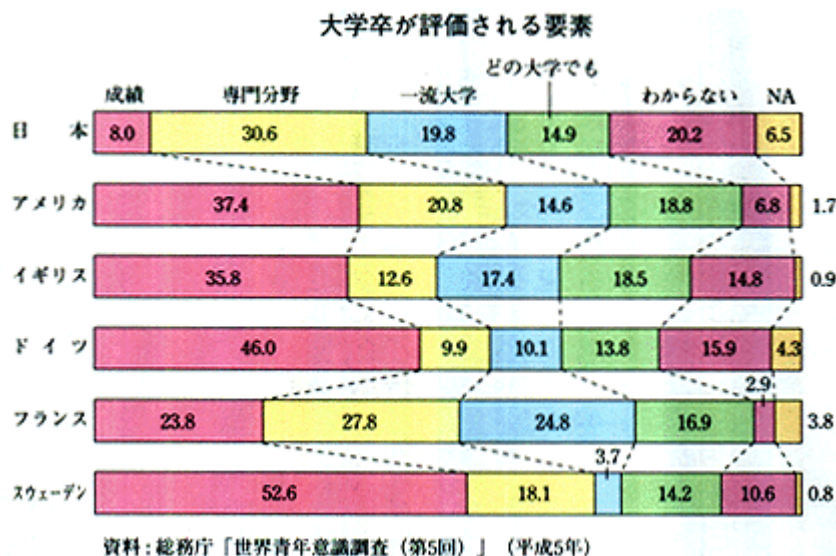
資料: 総理府「父親の意識に関する世論調査」(昭和57年)

総理府「親の意識に関する世論調査」(平成4年)

(平成4年の父親の意識については、「親の意識に関する調査」より男性の部分抽出)

次に,学歴に関する親の意識をみると,NHK世論調査部の「現代中学生・高校生の生活と意識」(平成4年)によれば,実力があっても学歴がなければ認められないと考える親は70%以上にのぼり,昭和57年の調査に比べて率も上昇している。また,子ども自身の意識をみると,福武書店教育研究所の「モノグラフ・高校生'92VOL.36高校生は変わったか」(平成4年)によれば,今後一流大学の価値が上がっていくと考える高校生は22%となっており,昭和55年の調査に比べて率も上昇している。さらに,「世界青年意識調査(第5回)」によって,18歳から24歳までの青年が,大学卒が評価される理由をどのように考えているかをみると,欧米諸国においては概して「大学でどのような成績を修めたかということ」と考える者が多いのに対し,我が国の場合,「大学でどのような専門分野を学んだかということ」,「一流大学をでているかどうかということ」と考える者が多いことがわかる。これは,大学における成績よりも,どの大学で学んでいるか,どの分野を専攻しているかを重視する意識を反映したものと考えられる。

大学卒が評価される要素



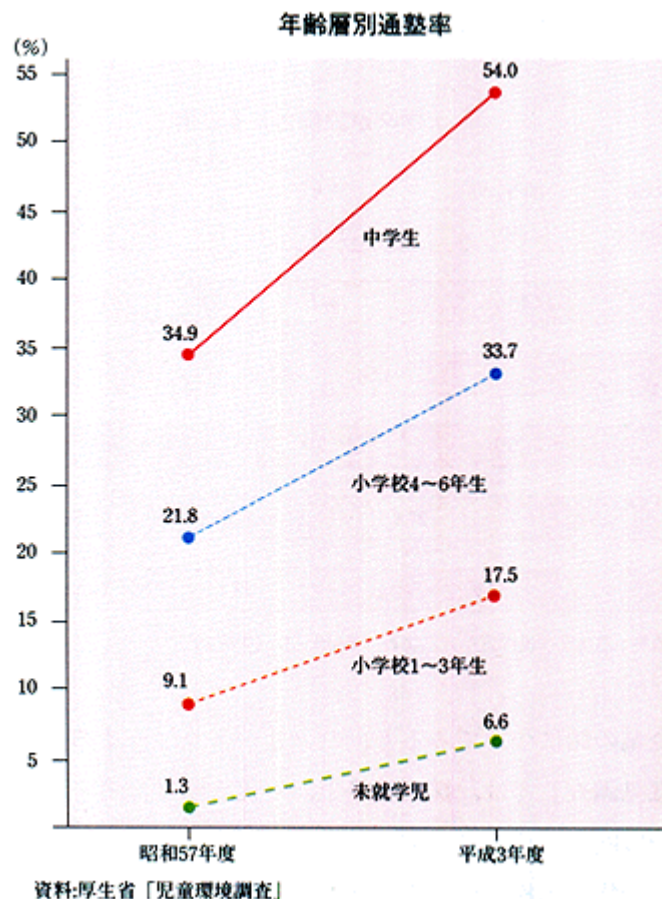
一方,企業の側についてみると,リクルートリサーチの「学歴に関する企業の意見調査」では,採用戦略上,一流大学卒業者をどの程度重視するかとの質問に73.7%の企業が重視しないと回答するなど,学歴について意識の変化が進みつつあることもうかがえる。

イ 塾

「児童環境調査」(平成3年度)により,子どもの通塾率をみると,小学校4～6年生で3分の1以上,中学生で半数以上が学習塾に通っている。

これを昭和57年に実施された同調査の結果と比較すると,いずれの年齢層においても通塾率は増加しており,その背景には,学歴偏重の社会的風潮や受験競争の激化等の要因があるとも考えられる。

年齢層別通塾率



また,総務庁の「青少年の校外活動と家庭に関する国際比較調査」(平成3年)によれば,高校受験前の中学3年生の通塾率が男子55.4%,女子62.7%であるのに対し,受験が終わった高校1年生は男子13.3%,女子12.7%となっており,高校受験への対応が塾通いの強い動機になっていることがうかがえる。

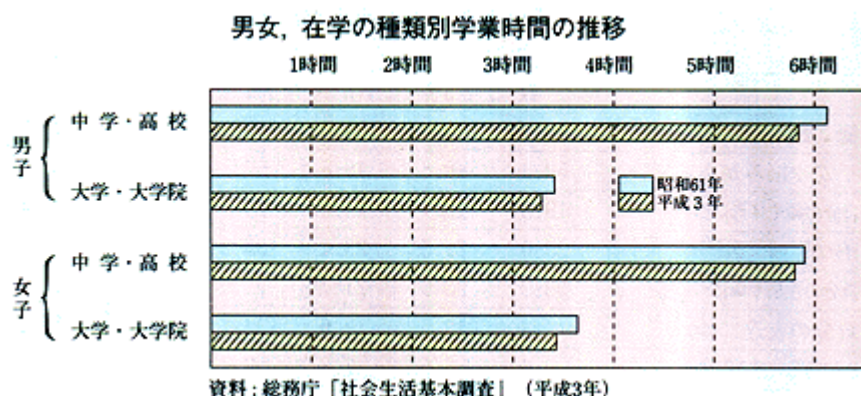
さらに,同調査により,13歳から15歳までの子どもの通塾率をアメリカと比較すると,アメリカの6.8%に対し,我が国は47.5%と約7倍にのぼっている。

ウ 学業時間

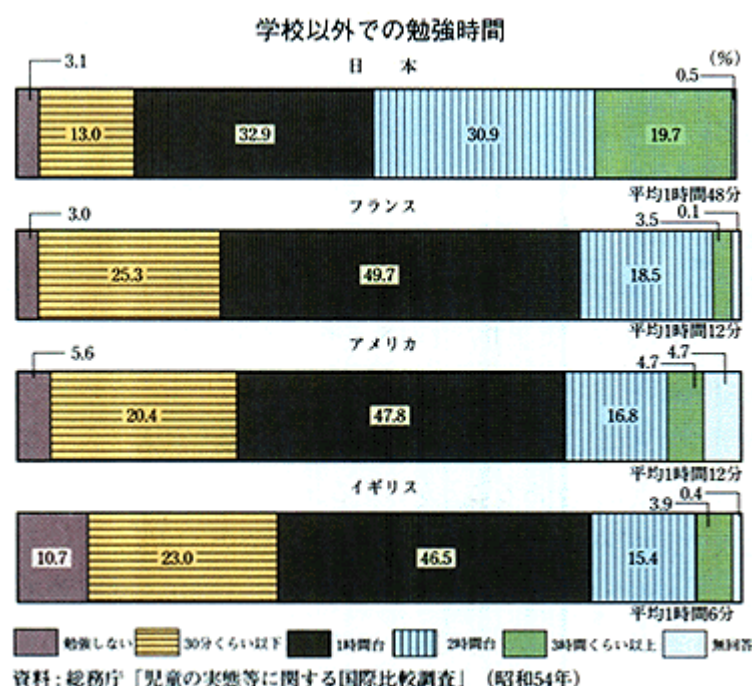
子どもたちは,学校の内外においてどのくらいの時間勉強しているのであろうか。15歳以上の者を調査対象としている総務庁の「社会生活基本調査」(平成3年)により,1日あたりの子どもの学業時間をみると,中高生の学業時間は男女とも6時間前後となっている。なお,大学・大学院在学者は男女とも3時間30分前後となっており,大学入学の前後で学業時間に大きな差があることがわかる。

「児童の実態等に関する国際比較調査」により,10歳から15歳までの子どもの1日当たりの学校外での学業時間を欧米諸国と比較すると,我が国は,他の国に比べ,2時間台,3時間ぐらい以上勉強している子どもが多く,特に3時間以上の層はぬきんでて大きいことが読み取れる。

男女,在学の種類別学業時間の推移



学校以外での勉強時間



現在持っている不安・悩みの構成割合

現在持っている不安・悩みの構成割合

	総 数	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不安や悩みがある	59.3	49.6	48.6	57.8	64.0	74.3
自分の顔や体形について	19.5	15.4	14.8	20.8	21.3	24.4
自分の勉強や進路について	39.0	21.5	23.4	35.2	47.6	64.1
自分の性格や癖について	23.2	23.9	21.7	22.0	23.4	24.9
自分の友達について	14.8	13.5	12.6	14.7	17.7	15.2
自分の両親の性格や態度について	9.9	8.6	7.8	9.7	10.9	12.1

(注) 複数回答である
資料：厚生省「児童環境調査」(平成3年度)

このような教育に対する過熱の傾向を反映して、小学6年生以上の子どもの不安・悩みの第一は「勉強や進路」となっており、また学年が進むにつれて上昇している。子育てに対する親の不安・悩みも、子どもが未就学の場合を除き、同様の傾向がみられる。

エ 幼児教育・早期教育

受験競争,教育への過熱の傾向は,幼児の段階にまで及んでいる。

児童環境調査によれば,未就学児童の通塾率は,昭和57年に1.3%であったのに対し,平成3年には6.6%と5倍の伸びをみせている。(前掲「年齢別通塾率」のグラフ参照)

幼児に対する早期の教育は,知育の偏重等そのやり方や内容によっては,幼児が幅広い生活体験を得る機会を狭め,知能や情操のバランスがとれた発達を妨げるなどの恐れもあり,その行き過ぎが懸念される。

以上,子どもの学習や教育に関する多くのデータから,教育に対する過熱の傾向を見てきた。このような傾向が生じている背景として,我が国の社会が,家柄や門地による差別が比較的少ない均質平等の社会であるということがあげられる。しかしながら,特に高等学校以下の年齢層において,いわゆる知育に偏った教育が行われるならば,遊びやさまざまな体験を通じて得られる人間形成の機会を制約し,発達段階に応じた成長を妨げる恐れがあると考えられる。

先に述べたように我が国の教育,とりわけ初等中等教育は,その普及の程度や質の高さにおいて,国際的にも一定の評価を得ているが,今後は,画一的・硬直的との指摘がなされている現状を改善し,一人一人の子どもの個性を伸ばし,多彩な能力を育んでいくことが求められている。

(5) 遊びと友人関係

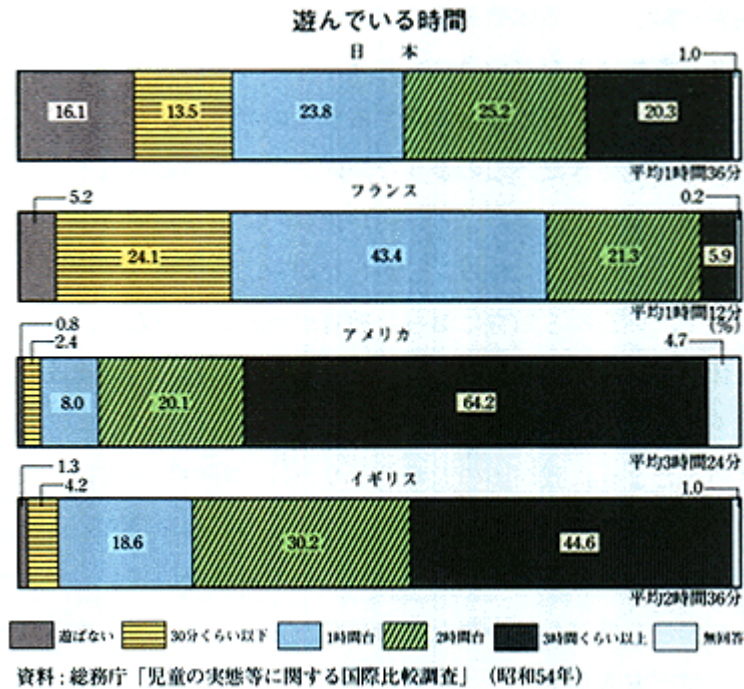
遊びを通じて,子どもたちは,からだを動かし,創造性を養い,友人とのつき合いを通じて社会性や他者への思いやり等の感情を獲得していく。「よく学び,よく遊べ」といわれるように,遊びは子どもの健全な成長にとって不可欠の要素である。

ア 遊び時間

我が国の子どもたちはどのくらいの時間遊んでいるのであろうか。

「児童の実態等に関する国際比較調査」により,我が国の子どもの1日当たりの遊び時間の平均と,その時間別の分布を他の欧米諸国と比べると,我が国の子どもの遊び時間は総じて短いことがわかる。また30分以下のうち,「遊ばない」と答えた子どもの割合は全体の16.1%と,アメリカの0.8%,フランスの5.2%に比べてきわだって高くなっている。

遊んでいる時間



イ 遊び場

子どもの遊び場を、平成元年の「全国家庭児童調査」からみると、「自分の家」や「友人の家」がもっとも多い。また、中学生、高校生では、「商店街やデパートなど」、「本屋やレコード店」が意外に多いことも注目される。

遊び場が「家から3km以内の所にある」子どもたちの就学状況別にみた「週1回以上」遊んでいる所の上位5位

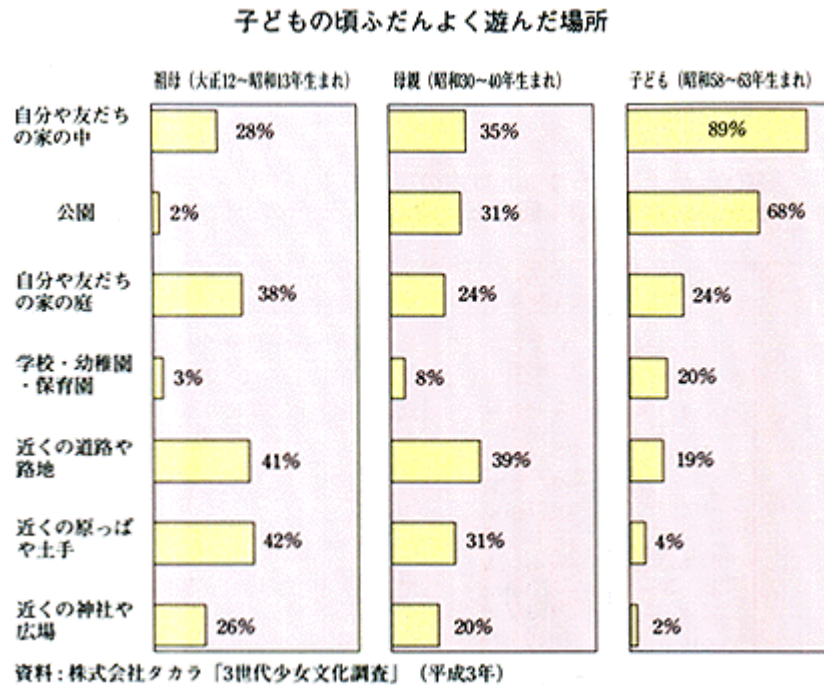
遊び場が「家から 3 km 以内の所にある」子どもたちの就学状況別にみた「週 1 回以上」遊んでいる所の上位 5 位					
(単位：％)					
順位	未就学	小学校 1～3 年	小学校 4～6 年	中学校	高校等
第 1 位	自分の家 (82.3)	自分の家 (83.1)	自分の家 (78.5)	自分の家 (66.5)	自分の家 (59.8)
第 2 位	友達の家 (56.8)	友達の家 (76.5)	友達の家 (66.8)	友達の家 (37.2)	友達の家 (31.2)
第 3 位	公園 (52.7)	公園 (57.6)	車のあまり通らない道路 (45.6)	学校の校庭や体育館 (30.3)	本屋やレコード店 (30.5)
第 4 位	車のあまり通らない道路 (50.8)	車のあまり通らない道路 (53.7)	公園 (44.9)	本屋やレコード店 (25.3)	商店街やデパート (22.7)
第 5 位	商店街やデパート (38.7)	空き地 (44.1)	学校の校庭や体育館 (42.1)	商店街やデパート (21.4)	学校の校庭や体育館 (16.2)

(注) 「高校等」は「高校」、「各種学校・専修学校・職業訓練校」の合計である。
資料：厚生省「全国家庭児童調査」（平成元年）

株式会社タカラが平成3年に行った「3世代少女文化調査」において、祖母(大正12～昭和13年生まれ)、母親

(昭和30～40年生まれ)及び子ども(昭和58～63年生まれ)の3世代が子どもの頃よく遊んだ場所の比較が行われているが、これによれば祖母や母親の世代に比べて子どもの世代においては、「自分や友達の家の中」がぬきんでて多くなっていることが注目される。この背景として、都市化に伴う遊び場の減少や交通事故の危険性の増大、テレビゲーム等の室内でできる遊びの普及等が考えられる。

子どもの頃ふだんよく遊んだ場所

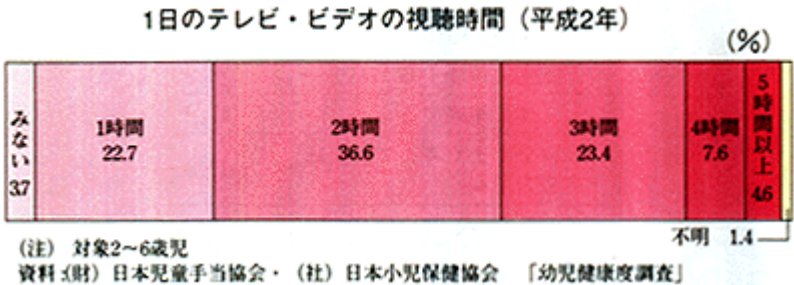


ウ テレビゲーム、テレビ等

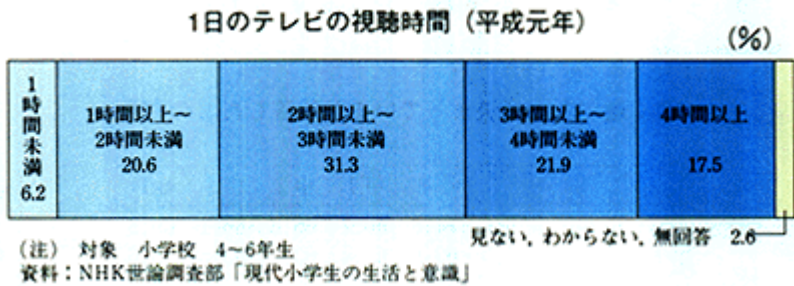
おもちゃについては、近年特にテレビゲームが広く普及していることがよく指摘されている。総務庁の「情報化社会と青少年に関する調査」(平成3年)からみると、10歳から12歳までの子どもの7割強、13歳から15歳までの子どもの6割強がテレビゲームで遊んでおり、また年齢が低いほどテレビゲームで遊ぶ頻度が高くなっている。

子どもたちにとって、テレビの占める地位にも大きなものがある。(財)日本児童手当協会及び(社)日本小児保健協会の「幼児健康度調査」(平成2年)によれば、2歳から6歳までの子どもの3～4割が、1日にテレビ(ビデオを含む。)を3時間程度以上視聴しており、また、「現代小学生の生活と意識」によれば、小学校4年生から6年生までの子どもでも、4割程度の者がテレビを3時間以上視聴している。

1日のテレビ・ビデオの視聴時間(平成2年)



1日のテレビの視聴時間(平成元年)



エ 友人関係

「児童環境調査」によれば、小学校5年生から中学校3年生までの子どもの6割の者が「大切なことと思うもの」として「友達がたくさんいること」をあげており、また不安や悩みの相談相手として友達をあげる者が自分、親、兄弟姉妹をあげる者よりも多くなっている。

このように現代の子どもは友人関係を大切なものとして考えている。

しかしながら、同調査によれば、小学校5年生から中学校3年生までのすべての学年にわたり、男女とも「ふだんよく遊ぶ友人は決まっている」と回答した者の割合が昭和61年から平成3年までの間に減少しており、交友関係が縮小している可能性が認められる。

不安や悩みの相談先の構成割合

不安や悩みの相談先の構成割合 (%)

	総 数
総数(悩みがあるもの)	100.0
親に相談する	37.4
兄弟(姉妹)に相談する	10.7
先生に相談する	8.9
友達に相談する	47.0
自分でよく考えて解決に努力する	37.9
特に何もしない	20.2

(注) 複数回答である
資料：厚生省「児童環境調査」(平成3年度)

よく遊ぶ友人が決まっていると回答した者の割合

よく遊ぶ友人が決まっていると回答した者の割合
(%)

	小5	小6	中1	中2	中3	総数
昭和61年度	75.6	74.8	66.7	65.8	66.1	69.6
平成3年度	71.3	69.8	61.4	63.1	63.5	65.6

資料：厚生省「児童環境調査」

以上、遊びと友人関係について、さまざまなデータをみてきた。

遊びについては、都市化等による遊び場の変化、受験競争等による時間的なゆとりのなさ、友人関係の縮小等に伴い、からだの発育や創造性の発達、社会性や他者への思いやり等の感情、リーダーシップの形成等従来の遊びが持っていた意義がある程度失われつつある可能性がある。

(6) 顕在化する子どもの問題

非行・犯罪、自殺等の問題は、すべての子どもに直接に関係するものではないが、子どもの成長に関わる一般的な背景や問題点がもっとも先鋭化されたかたちで現れたものとして捉えることができ、その動向を検証することは、現代の子どもや子育ての問題を考えるにあたって不可欠の課題である。本節の最後に、この動向を概観することとしたい。また、ここでは子どもの側だけでなく、親の側の問題として児童虐待もとりあげる。

ア 非行・犯罪

非行・犯罪については、戦後第3のピークを記録した昭和58年以降減少傾向にあるが、依然として昭和40年前後の戦後第2のピークに匹敵する水準となっている。また、刑法犯検挙人員を人口比でみると、主要刑法犯で補導した少年は成人の約6倍にもものぼっている。

非行・犯罪の内容としては、交通違反を除けば、窃盗がもっとも多く、しかもその動機の多くは利欲、遊びであり、困窮及び生活苦はわずかとなっている。

また薬物にかかわる非行・犯罪については、シンナー等は減少しているものの、覚せい剤事犯は平成2年以降増加傾向にある。

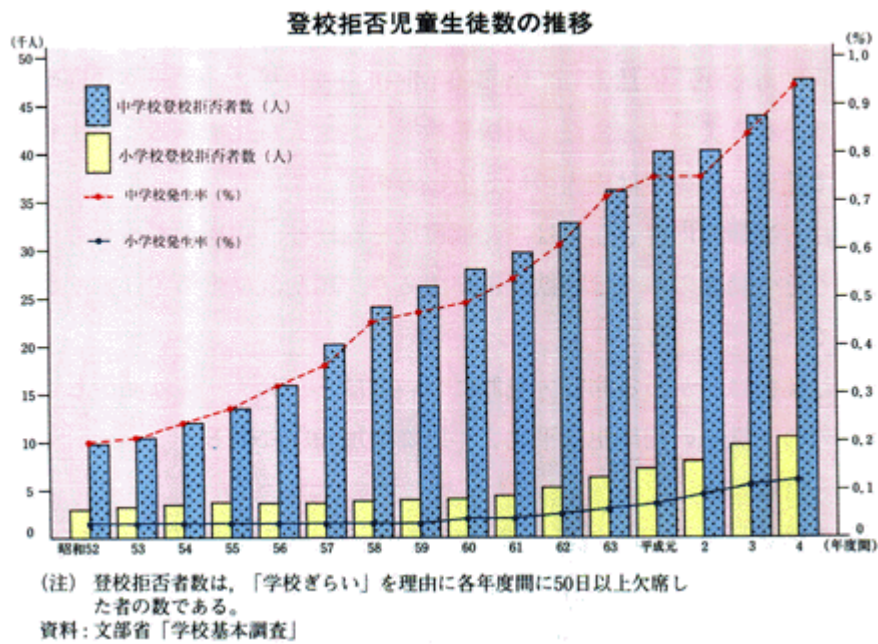
イ 自殺

厚生省の「人口動態統計」及びWHO(世界保健機関)の「World Health Statistics Annual」により、青少年の自殺率をみると、人口10万対で、スウェーデン14.2人、アメリカ13.3人、旧西ドイツ9.9人、フランス9.3人に対して、我が国は7.0人(いずれも15歳から24歳までのもの。スウェーデンとアメリカは平成元年、他の国は平成2年。)と低率であるが、警察庁の「平成4年中における自殺の概要」により自殺の動機をみると、10～14歳では「学校問題」が、15～19歳では「学校問題」及び「アルコール症・精神障害」が上位を占めている。

ウ 登校拒否

文部省の「生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について」(平成5年)によると、「学校ぎらい」を理由として50日以上欠席した児童生徒の数は、昭和49年度以降、小学校、中学校ともに増加傾向にあり、平成4年度には小学生10,449人、中学生47,526人となっている。これを学年別にみると、小・中学生ともに学年が進むにつれて多くなっており、特に小学校6年から中学校1年になる時点において急激に増加している。

登校拒否児童生徒数の推移



登校拒否の態様をみると、小学生では登校の意志はあるが、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しないタイプが、中学生では無気力でなんとなく登校しないタイプが多い。

エ 校内暴力・いじめ

「生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について」によると、公立の中・高等学校における校内暴力の発生件数は、昭和61年ごろから増加傾向にあり、平成4年度は中学校で3,666件、高校で1,594件と、ピーク時であった調査開始時の昭和57年度に迫る勢いとなっている。

子どもとお年寄りの交流の場

-特別養護老人ホームさくら苑のおもちゃ美術館活動-

お年寄りたちに混じって、ワイワイ・ガヤガヤと子どもたちの声が聞こえてくる特別養護老人ホームさくら苑の中には、けん玉や水鉄砲などなつかしいおもちゃを集めたおもちゃのコーナーがあり、他にも遊具やぬいぐるみなどがたくさん置いてある。

このおもちゃ美術館活動は、お年寄りが昔のおもちゃの遊び方を子どもたちに教えたり、いっしょにゲームをしたりして、お年寄り子どもたちのふれあいの場をつくり出すことを目的として、昭和61年に始められた。

特に、竹とんぼ作りや人形作りなど特別な催しがある時には、お年寄りたちも子どもの時分に帰って、集まってきた大勢の子どもたちに手とり、足とりおもちゃの作り方を教え、子どもたちも夢中になっておもちゃと取り組み合っている。

さくら苑のおもちゃ美術館活動では、おもちゃを通じて、子どもたちの新鮮な感性とお年寄りの経験や知恵がうまくふれあっている。



中学校,高等学校を通して校内暴力をおこした生徒を学年別にみると,中学3年生がもっとも多くなっている。また,学校規模が大きいほど,校内暴力の発生率が高い傾向にある。

公立の小・中・高等学校におけるいじめの総発生件数は,近年減少傾向にあったが,平成4年度は対前年度比で増加し,23,258件となっている。

これを学年別にみると,中学校1年生がもっとも多く,これを境に,低学年になるほど,また高学年になるほど発生件数は少なくなっている。

オ 児童虐待

いわゆる児童虐待については,我が国においても,従来より実態把握のための努力が関係者によって行われているが,児童虐待の定義,具体的な判定基準,調査方法等に関して困難が伴うことから,発生件数等その実態は必ずしも明らかではない。

全国の児童相談所における業務統計の上で児童虐待(捨て子を含む。)として計上された件数をみると,平成2年の1,384件から平成4年の1,653件へと増加の傾向が認められる。

児童虐待は,子育ての経験の不足,他の子どもや親に対する競争心からくるいらだち(競争社会の延長),母親の孤立等子育てをとりまく諸問題がもっとも著しいかたちで現れたものという側面ももっている。

以上本節においては,子どものからだや生活について,過去との比較や国際比較を交えながらみてきた。

保健衛生水準や生活水準の向上等に伴って,現在の子どもは,おおむね健康であり,また物質的に豊かな生活を享受している。

その反面,経済成長,産業構造や就業構造の変化,都市化,受験競争の激化といったさまざまな環境の変化は,新たな疾病,家族関係の希薄化,遊びの変質などの好ましくない影響を子どもたちに与えている。

これらの子どもの成長をめぐる現代的な問題の解決に向け,保育,労働,住宅,教育等さまざまな面において,次代の社会を担う子どもたちが,健やかにたくましく育つことができるような環境づくりを進めていくことが求められている。

第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために

第1章 子どもの出生と成長をめぐる状況

第2節 減少する子ども数

1 出生数と出生率の推移

「人口動態統計」(平成4年)によれば,我が国の出生数は第2次ベビーブームのさなかの昭和48年以降ゆるやかな低下傾向にあり,平成4年の出生数は120万8,989人で,過去最低となっている。これに対応して,合計特殊出生率(その年の女子の各年齢ごとの出生率を合計したもの。)も低下を続け,昭和48年の2.14から,平成元年には1.57,平成3年には1.53,さらに平成4年には1.50と過去最低の数値を記録し続けている。

我が国と欧米諸国の合計特殊出生率の推移を比較してみると,合計特殊出生率の低下は,先進諸国共通の傾向であること,我が国はスウェーデン,アメリカ等の比較的に合計特殊出生率の高い国と,イタリアのような合計特殊出生率の低い国との中間に位置していることがわかる。

第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために

第1章 子どもの出生と成長をめぐる状況

第2節 減少する子ども数

2 出生数の減少をもたらす諸要因

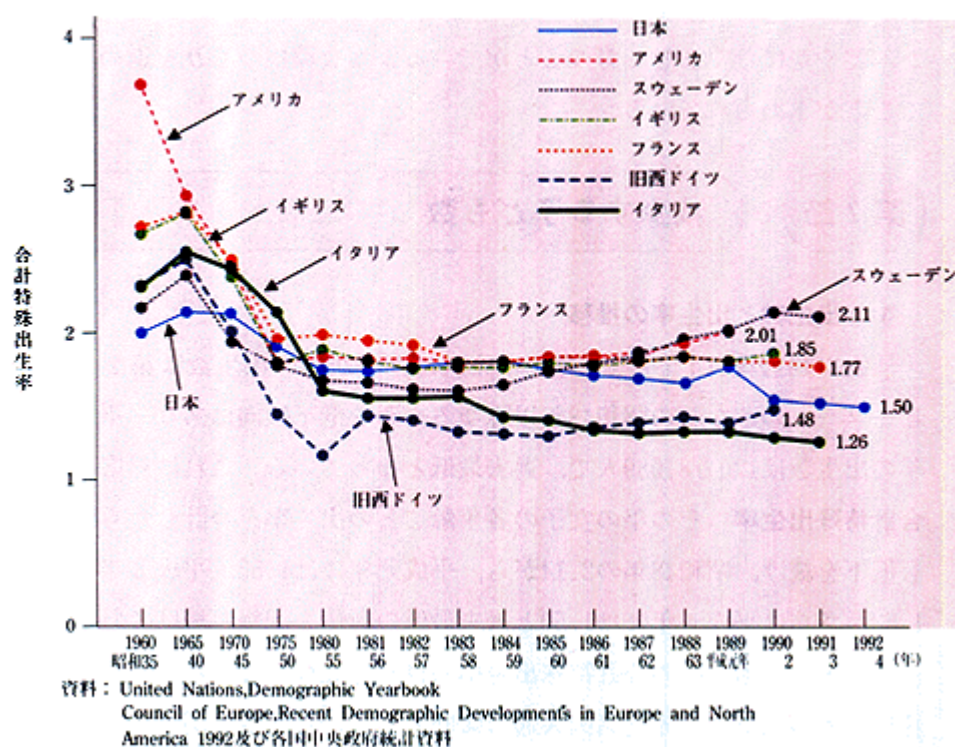
(1) 未婚率の上昇

ア 近年の出生数の減少をもたらす主たる要因

厚生省の「第10回出生動向基本調査」(平成4年)によれば,昭和63年以降,合計特殊出生率は急激な低下をみせているのに対し,合計結婚出生率(その年の一夫婦当たりの出生児数)は2.05前後で安定しており,両者の差が広まっている。この差は,結婚後の出生児数に大きな変化はないものの,未婚率が上昇したことにより生じているものである。同調査によれば,1970年代以降,完結出生児数(これ以上子どもを生む可能性がほとんどなくなった時点における夫婦集団の平均出生児数)は,おおむね2.2前後で大きな変化がないことから,近年の出生数の減少や合計特殊出生率の低下の主たる要因は,未婚率の上昇によるものであることがわかる。

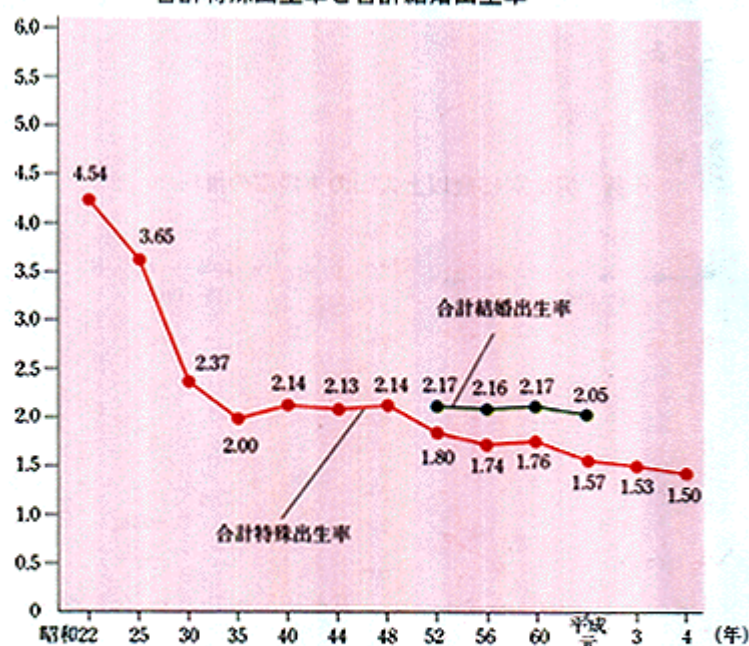
年次別にみた欧米諸国との合計特殊出生率比較

年次別にみた欧米諸国との合計特殊出生率比較



合計特殊出生率と合計結婚出生率

合計特殊出生率と合計結婚出生率



- (注) 1. 厚生省「人口統計資料集」により作成。
2. 合計特殊出生率とは、15歳から49歳の各年齢ごとにある年の女性1人当たりの出生率を求め、その出生率を合計することである年の概念上1人の女性が生涯に生む子供の数を表したものである。
3. 合計結婚出生率とは結婚年別出生率と結婚年別夫婦数を用いて年次ごとに結婚年別出生率を算出し、その結果を合計したものでこの指標は、ある年次の結婚年別出生率から期待される一夫婦あたりの出生児数

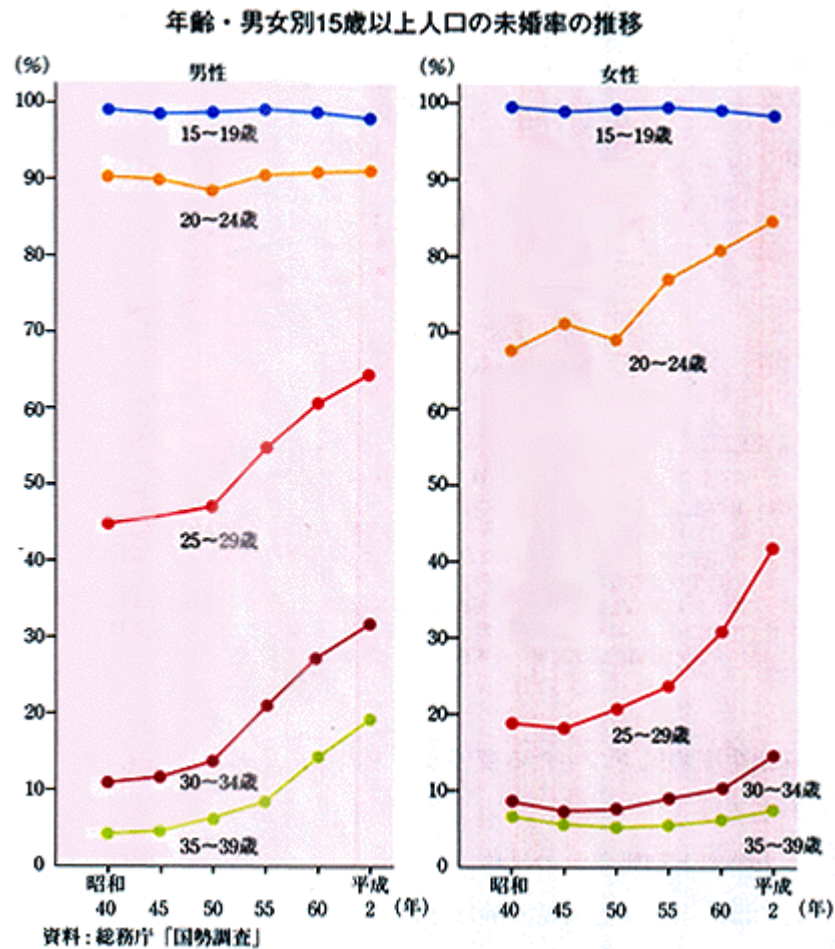
イ 未婚率と初婚年齢の推移

それでは、未婚率と初婚年齢はどのように推移しているのでしょうか。

総務庁の「国勢調査」によると、昭和50年頃から、女性の未婚率は、どの年齢層においても上昇しており、特に25歳から29歳までの女性の未婚率の上昇がきわだっている。

また、この未婚率の上昇に伴い、女性の平均初婚年齢も、昭和45年には24.2歳だったものが、平成4年には26.0歳になるなどかなりの上昇傾向を示している。

年齢・男女別15歳以上人口の未婚率の推移



ウ 未婚率の上昇をもたらす要因

このように未婚率や初婚年齢の上昇をもたらす要因については、すでに多くの分析が行われている。その主なものとしては

- 1) 女性の高学歴化や就労の増加による、家事・育児労働の機会費用の上昇
- 2) 将来の子育てに関する心理的不安や身体的負担等結婚に伴うさまざまな負担
- 3) その他、生活水準の向上に伴う独身生活の魅力の増大、結婚しないことへの社会的圧力の減少、女性

の経済力の向上等があげられている。

(2) 夫婦の出生力

ア 夫婦の出生力の推移

夫婦が生涯に生んだ子どもの数を結婚後15年から19年の夫婦についてみると、昭和15年の調査によれば平均4.27人であったが、その後急速に低下し、昭和47年調査以降は、平均2.2人の水準の状態が続いている。昭和20年代から40年代にかけての合計特殊出生率の低下は、夫婦の出生力の減少によるところが大きい。

さらに、最近結婚した夫婦について、出生過程の遅れや子どもを持たない夫婦の増加といった傾向があり、今後の動向によっては、この傾向が合計特殊出生率の推移に影響を及ぼす可能性もある。

平均出生児数の推移(結婚持続期間15～19年)

平均出生児数の推移 (結婚持続期間15～19年)	
調 査 年 次	平均出生児数
第1回調査 (昭和15年)	4.27人
第2回調査 (昭和27年)	3.50
第3回調査 (昭和32年)	3.60
第4回調査 (昭和37年)	2.83
第5回調査 (昭和42年)	2.65
第6回調査 (昭和47年)	2.20
第7回調査 (昭和52年)	2.19
第8回調査 (昭和57年)	2.23
第9回調査 (昭和62年)	2.17 (2.19)
第10回調査 (平成4年)	2.21

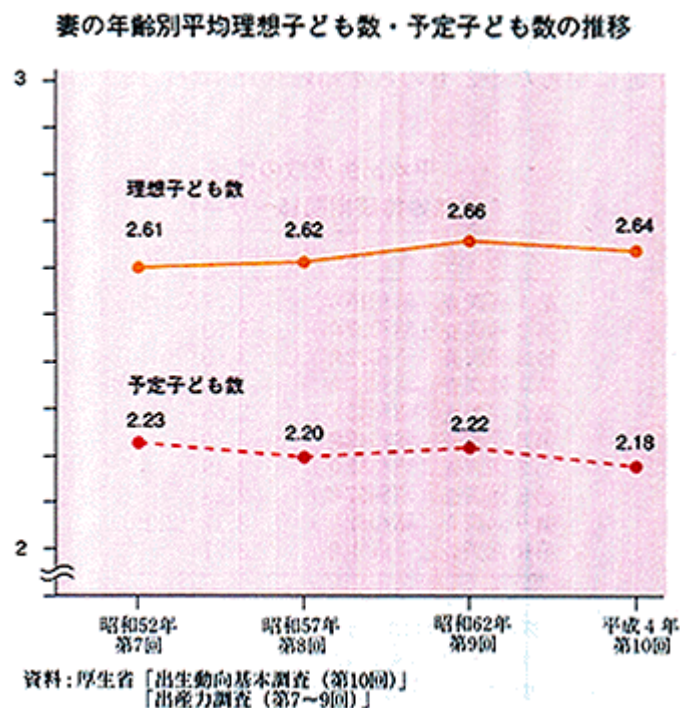
(注) 第9回調査は、初婚の妻を対象とした集計である。
第8回、第10回調査と同一の初婚同士の夫婦にもと
づいた平均出生児数は2.19人である。

資料：厚生省「出生動向基本調査」(第10回)
「出産力調査」(第1～9回)

イ 理想子ども数と予定子ども数

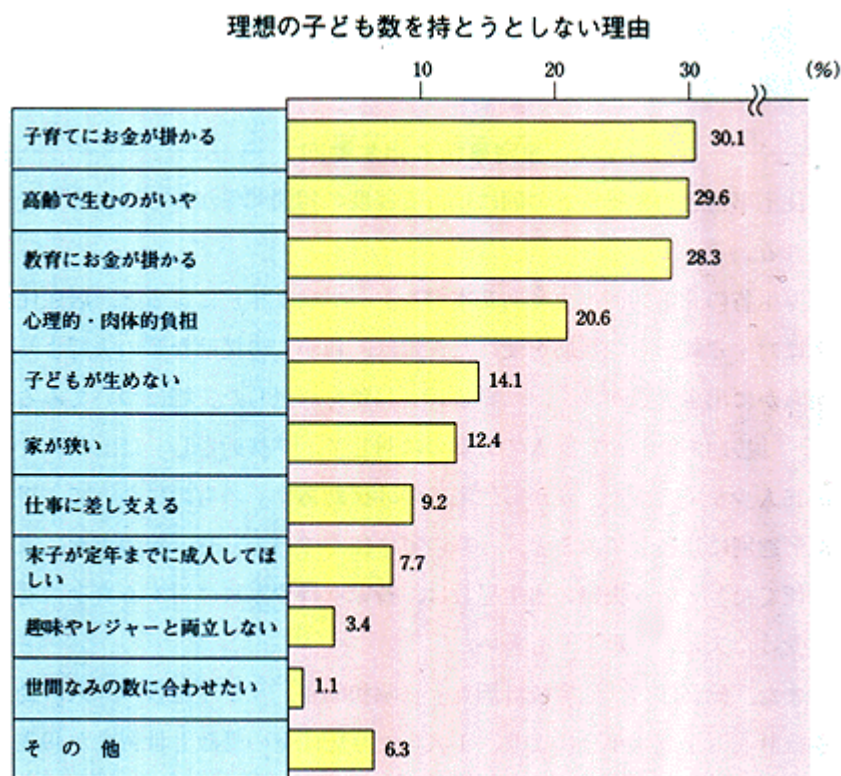
「出生動向基本調査」によると、理想子ども数(それぞれの夫婦にとって理想的な子どもの数)と予定子ども数(それぞれの夫婦の生存子ども数と追加予定子ども数の合計)の間には、常に0.3人から0.5人程度の開きがある。

妻の年齢別平均理想子ども数・予定子ども数の推移



同調査によれば、理想子ども数を0人、1人又は4人以上とする夫婦の割合はわずかであり、4割弱の夫婦が2人を、5割弱の夫婦が3人を理想としているが、予定子ども数との関係では、「理想2人」の8割の夫婦が「予定2人」としているのに対し、「理想3人」の5割が「予定2人」としており、第3子を持つことをためらう傾向が認められる。この傾向が理想子ども数と予定子ども数の開きを生じる主な要因となっている。

理想の子ども数を持とうとしない理由



資料：厚生省「第10回出生動向基本調査」（平成4年）

それでは、このように理想の子ども数を持とうとしない理由は何であろうか。同調査において、予定子ども

数が理想子ども数を下回る理由を調べたところ、「子育てにお金がかかる」(30.1%),「高年齢で産むのはいや」(29.6%),「子どもの教育にお金がかかる」(28.3%),「育児の心理的肉体的負担」(20.6%)となっている。この中でも、特に子育てにかかる経済的負担を理由とする者の割合がこの10年間で急激に増加している。さらに社会経済的属性別にみると、大都市(人口100万人以上の人口集中地区)では「家が狭い」という理由が、また、高学歴の妻では「育児の心理的肉体的負担」、「自分の仕事に差し支える」という理由が多い結果となっている。

住宅事情と出生動向

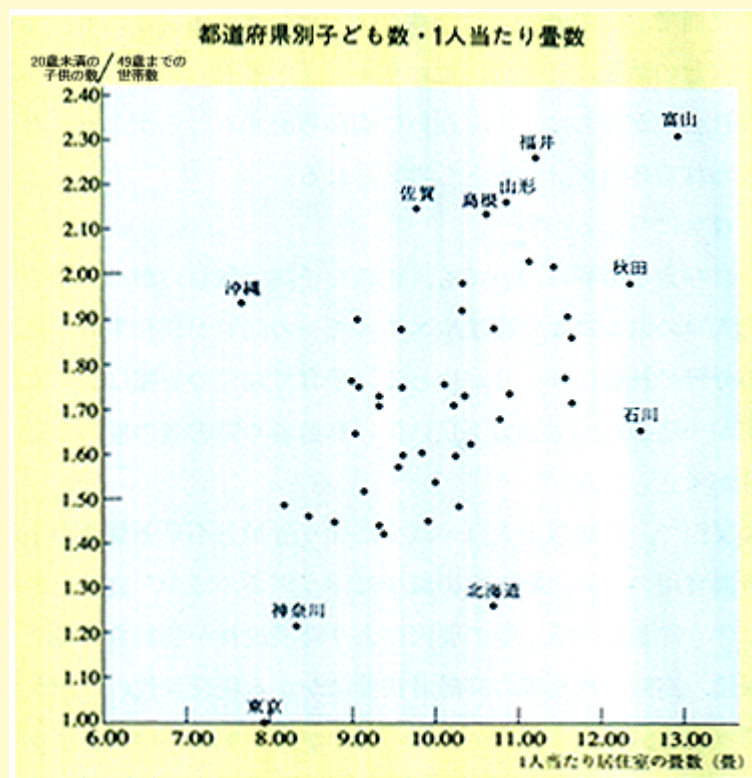
住宅事情と出生動向との間にはある程度の相関関係があるものと考えられる。

厚生省の「第10回出生動向基本調査」(平成4年)によると、居住住宅に対する親からの援助を受けた夫婦は、親からの援助なしの夫婦より明らかに出生児数が多く、結婚後10～14年を経過した夫婦についてみると、「援助あり」が2.26人であるのに対して、「援助なし」は2.11人と0.15人少ない。また、親から住宅への「援助あり」のものについて、援助形態別に比較してみると、「親の家に住んでいる」や「親の土地に家を建てた」という夫婦の出生児数は、持家取得や家賃に対する資金援助を受けた夫婦のそれよりも多い。

また、総務庁の「住宅統計調査」(昭和63年)及び厚生省の「人口動態統計」(平成4年)により、1人当たり居住室の畳数と世帯主が49歳までの世帯数当たりの20歳未満の子どもの数を、都道府県別に表してみると、下図のとおり、おおむね畳数の広い都道府県ほど、子ども数も多い傾向が読みとれる。

少子化対策を講じるに当たっては、子育て世帯に対する公共住宅の円滑な供給等住宅対策をも含めた総合的な対応が必要であると考えられる。

都道府県別子ども数・1人当たり畳数



第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために

第1章 子どもの出生と成長をめぐる状況

第2節 減少する子ども数

3 子ども数の減少がもたらす影響

子ども数の減少はどのような影響をもたらすのであろうか。子ども自身の成長に与える影響と社会に与える影響との二面から,おおむね次のように整理することができる。

(1) 子どもの成長に与える影響

子ども数の減少が子ども自身にどのような影響を与えるかについて,正確な予測をすることは困難であるが,メリットとしては子どもが大切にされることにより子どもの生活が豊かになる,競争の減少により進学や就職が容易になること等が考えられる。

その反面で,親の過干渉により自主性の発達が阻害される,兄弟姉妹数や友人数の減少に伴って,近い年齢の子どもとの交際の機会が乏しくなり,社会性が育ちにくい,互いに切磋琢磨することがなく,たくましさが失われる等のデメリットも考えられる。

(2) 社会に与える影響

社会に与える影響についても,正確な予測は難しいが,メリットとしては総人口の減少により環境やエネルギーの問題が緩和する,住宅や食料等の分野で社会にゆとりが生じる,子育て期間の短縮により女性の社会進出が一層進む,労働力不足に伴い高齢者や障害者の雇用が進む等の可能性が考えられる。

その反面で,15歳以上人口の減少に伴う労働力不足と賃金の上昇等に伴う労働費用の上昇,総人口の減少に伴う需要の減少,高齢化の一層の進展に伴う貯蓄率の低下等の要因により経済成長が制約される,年金,医療保険,高齢者福祉等の高齢者扶養にかかる現役世代の負担が増加する,若年層の減少により社会全体の活力が低下する等のデメリットが考えられる。

このように,子ども数の減少は,子どもや社会にとってある程度のメリットをもたらす可能性があるものの,その反面で子ども自身や社会にとって少なからざるデメリットをもたらすと考えられる。

第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために

第1章 子どもの出生と成長をめぐる状況

第3節 子育てが家計に及ぼす影響

前節でみたように,未婚率の上昇や出生力の低さの主要な要因として,子育てにかかる経済的負担が指摘されている。また,当然のことながら,子どもの健全な成長を図るためには,ある程度の経済的なコストが必要である。そこで本節においては,現状において子育てが家計の消費支出にどのような影響を及ぼしているか,また子育てのためのコストはどのくらいかかるのか等について検証を行う。

第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために

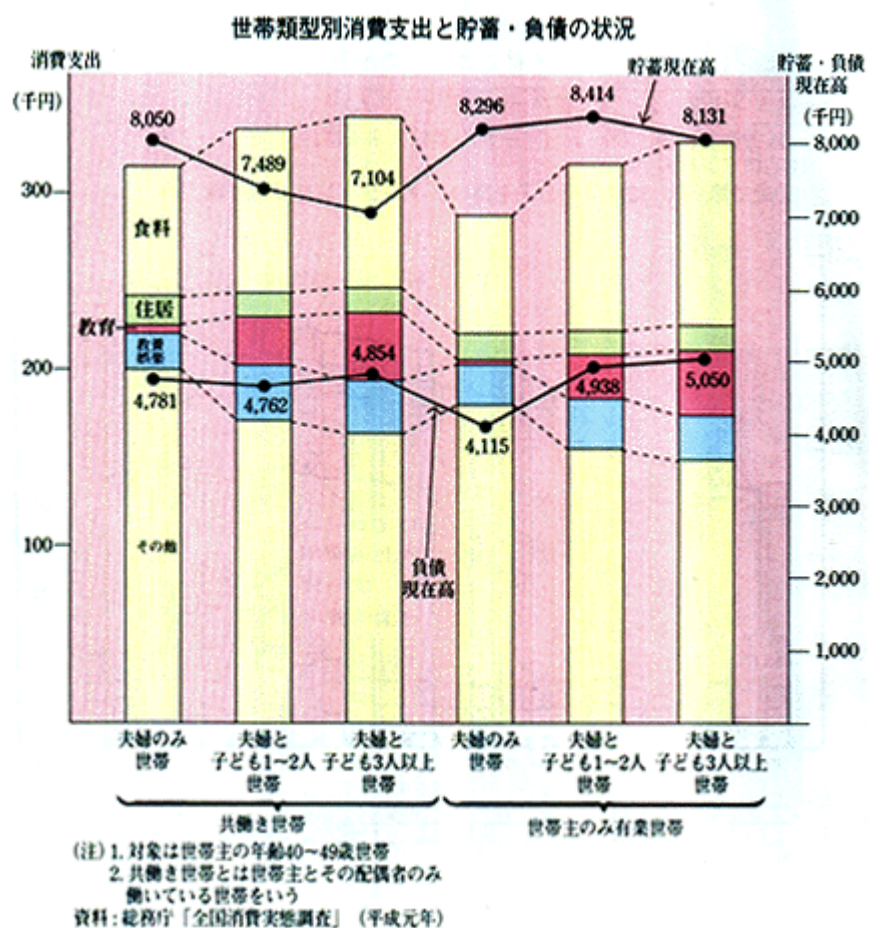
第1章 子どもの出生と成長をめぐる状況

第3節 子育てが家計に及ぼす影響

1 子育てが消費支出等に及ぼす影響

総務庁の「全国消費実態調査」(平成元年)により,勤労者世帯の共働き世帯—世帯主のみ有業世帯別,家族構成別に勤労者世帯の消費支出等をみてみよう。

世帯類型別消費支出と貯蓄・負債の状況



この表から,長子がおおむね小学校高学年から大学入学程度の年齢に相当する,世帯主年齢40~49歳の家庭においては,子どもの数が多いほど,

- 1) 食費,教育費,平均消費性向,負債現在高が高い
- 2) 住居費,被服及び履物費は低く,貯蓄現在高もおおむね低い

という結果になっており,子ども数が多いほど,住居や被服等の費用を削って食費や教育費に所得を回し,また貯蓄が少なく負債が多いという子育て世帯や多子世帯の苦しい家計の状況が現れている。これとは対照的に,DINKSとよばれる共働き夫婦のみ世帯の場合は,住居や被服等において高い生活水準を享受しつつ,資産面においても豊かさを享受している状況が読み取れる。

第1編

第1部 未来をひらく子どもたちのために

第1章 子どもの出生と成長をめぐる状況

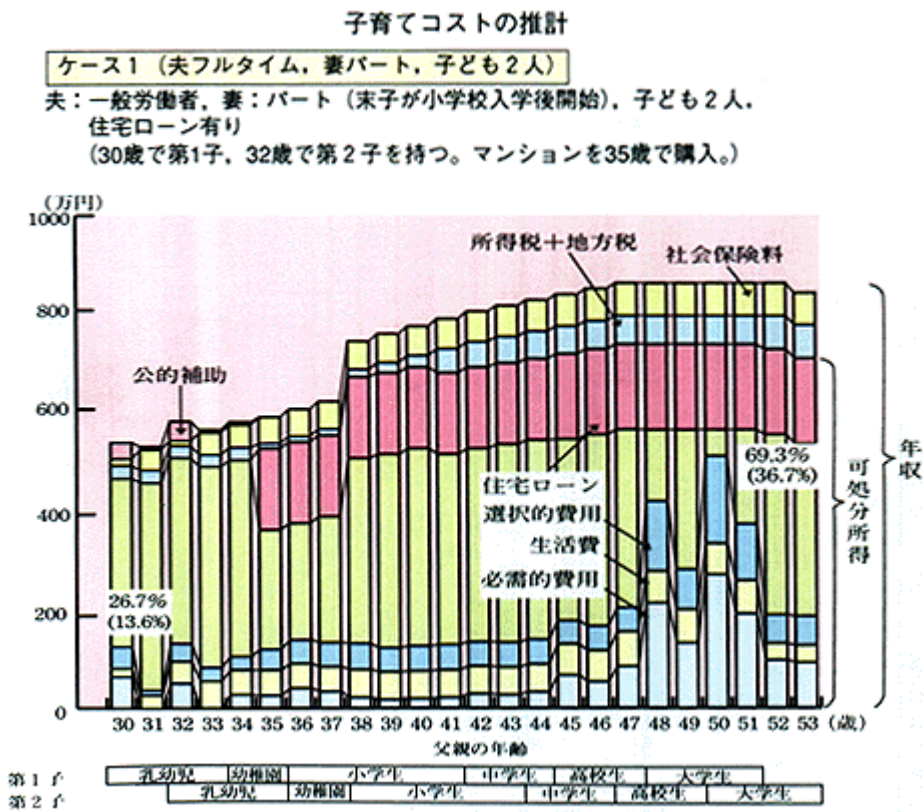
第3節 子育てが家計に及ぼす影響

2 子育てコストと子育てに対する社会的投資の現状

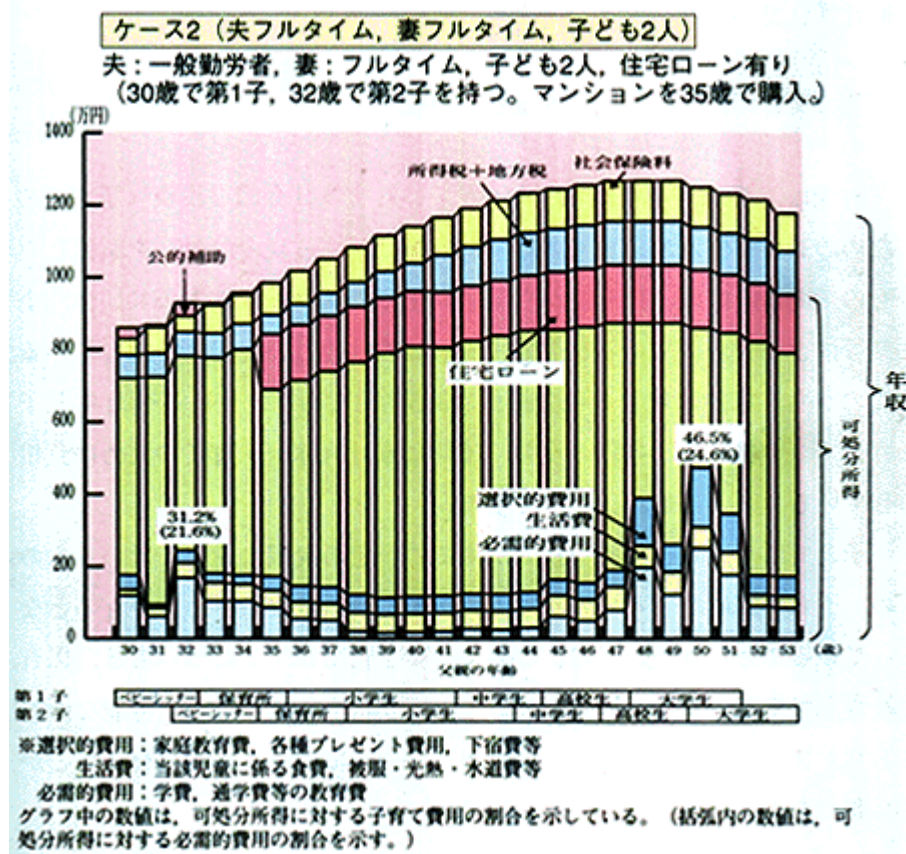
(1) 子育てコストの推計

勤労世帯の類型別,世帯主(父親)の年齢別に,年収,租税負担,社会保険料負担,住宅ローンの負担,子育てに対する公的な補助及び子どもの養育にかかる生活費(食費等),必需的費用(学費,通学費等の教育費),選択的費用(家庭教育費,下宿費等)がどの程度になるのかを,一定の前提をおいて試算した。

子育てコストの推計 ケース1(夫フルタイム、妻パート、子ども2人)



子育てコストの推計 ケース2(夫フルタイム、妻フルタイム、子ども2人)



この試算によれば、一人の子どもが成人するまでの子育てコストはおよそ2,000万円にのぼること、また子どもが大学に進学する時期(父親の年齢が48～50歳頃の時期)には、子育てコストは可処分所得の45～70%にのぼることが読み取れる。

また、この試算に基づき、各家計が負担している我が国における年間子育てコストの総計は、25.2兆円(平成4年度価格)にもものぼることが推計されている。

(2) 子育てに対する社会的投資の現状

右図は、平成4年度における子育てに対する社会的な投資(子育てのための基盤整備及び子育ての経済的負担に対する現金給付)を試算したものである。妊娠・出産期から就学期までの間に国、地方公共団体、企業等により行われている社会的投資の総額は約21.3兆円にのぼっている。このうち、家計に対する現金給付は3.5兆円であり、先に述べた年間子育てコスト総計25.2兆円のうち、純粋に家計自体が子育てのために負担しているコストは約21.7兆円となる。

子育てに対する社会的な投資はすでに一定の規模に達してはいるものの、子育て家庭が子育てのために負担する費用はたいへん重いものとなっていることがうかがえる。このような子育てコストについては、保育、教育、労働等のあり方を見直すことにより減少させることが可能な面もあり、まず現行の社会システムのあり方自体について議論を行うことが必要である。

子育て支援の社会的投資

子育て支援の社会的投資

期 間		社会的投資の内容	社会的投資		家計の子育 てコスト(B)	純家計負担 (B)-(A)
			基盤整備 兆円	現金給付(A) 兆円		
妊娠・出産期		・各種健診 ・分娩費等の支給 ・育児休業	0.02	0.3	2.0	1.7
就 学 前 期		・児童手当 ・保育サービス ・幼稚園	0.9	0.1	3.1	3.0
就 学 期	義務教育期	・小・中学校 ・放課後児童対策	10.5	—	8.4	8.4
	高等教育期	・高校 ・大学・短大等	6.1	0.7	11.8	11.1
全 期 間		・児童福祉サー ビス・手当 ・企業の扶養手当等	0.3	2.4		(▲2.4)
合 計			17.8	3.5		21.7
			21.3		25.2	

また,子育てコストについては,その多くを子育て家庭が負担しているという現状があるが,このうち,塾通いの費用等親や子ども本人の選択によるコストについては,将来における稼得能力の向上等のかたちで,親または子ども自らが利益を享受する面がある。また,共稼ぎをするための保育所の利用を選択した場合の保育料の負担等についても,現在の親の稼得能力の向上という点ではやはり自らの利益となる側面もある。

その一方で真に必要な費用については,次代の日本を担う子どもを育てていくという,いわば社会の共通の費用としての側面もあることから,その負担のあり方について,今こそ幅広い議論が必要とされる。